

今の中国を理解するための 9つの視点

はじめに

日本と中国は、経済、貿易、文化、人的交流が深まる一方、現在でも尖閣諸島や歴史認識問題、油田開発問題などでは、一気に関係が冷却化する不安定要因を抱えている。政治、行政がいかに問題発生の際、冷静かつ迅速に対応できるか。対中関係者間でのパイプをつなげ、将来起こりうる日中間での問題を予測し、その問題解決のシミュレーションを重ねておく必要があるが、従来からの各省庁間での縦割りに加え、近年では、日中双方のパイプの老朽化、さらに政党間の交流の減少などにより、対中関係者間での情報共有や議論がなされなくなってきた。研究者やマスコミだけで中国について議論していても前に進まない現状がそこにある。

東京財団・現代中国プロジェクトでは、こうした状況を打破するために、月一回、対中政策を担う国会議員、政策担当秘書、各省庁職員、政党の政調スタッフが一同に集い、現在の中国で何が起り、今後の中国はどこに向かうのか、それに対し、日本はどのような方策をとればいいのかを議論する日中政策勉強会を実施している。勉強会は、中国問題の専門家を迎え、中国の現状を理解した上で、参加者全員で議論を行うもので、その内容は、外交・安全保障、政治、経済、社会など多岐に渡る。中国問題の専門家である高原明生・東京財団上席研究員／東京大学法学部教授が毎回参加し、議論をリードしている。2010年9月から2011年12月までおよそ1年に渡り、計16回に及んだ対中政策実務者による勉強会での議論を「今の中国を理解するための9つの視点」として報告書にまとめた。

本報告書について

本報告書は、東京財団の「現代中国プロジェクト」における研究成果である。

中国の現状と今後の展望を政治、外交、安全保障、経済、社会など各分野から幅広く多角的に分析した。

【プロジェクトメンバー】

高原明生 東京財団 上席研究員／東京大学法学部教授

渡部恒雄 東京財団 外交・安全保障担当ディレクター／上席研究員

浅野貴昭 東京財団 研究員兼政策プロデューサー

大沼瑞穂 東京財団 研究員兼政策プロデューサー

関山健 東京財団 研究員

染野憲治 東京財団 研究員

自民党・民主党 国会議員

外務省、防衛省、法務省、財務省、国交省、総務省、環境省、特許庁／課長、企画官、課長補佐等

自民党・民主党 国会議員政策担当秘書

民主党・公明党 政調スタッフ

<本政策研究に関するお問合せ>

東京財団政策研究 大沼 瑞穂 電話 03-6229-5502

E-mail: onuma@tkfd.or.jp

環境問題と環境ビジネス (2011年7月23日)	
青山周・日本経済団体連合会国際協力本部主幹39

7. 食糧

世界の食糧価格の高騰、その背景に迫る (2011年5月25日)	
阮蔚・農林中金総合研究所主任研究員43

8. 格差

中国の農村と都市の格差 (2011年11月30日)	
阿古智子・早稲田大学国際教養学院准教授46
中国における社会保障政策—失業保険問題 (2011年12月21日)	
澤田ゆかり・東京外語大学総合国際研究院教授50

9. 中国人を知る

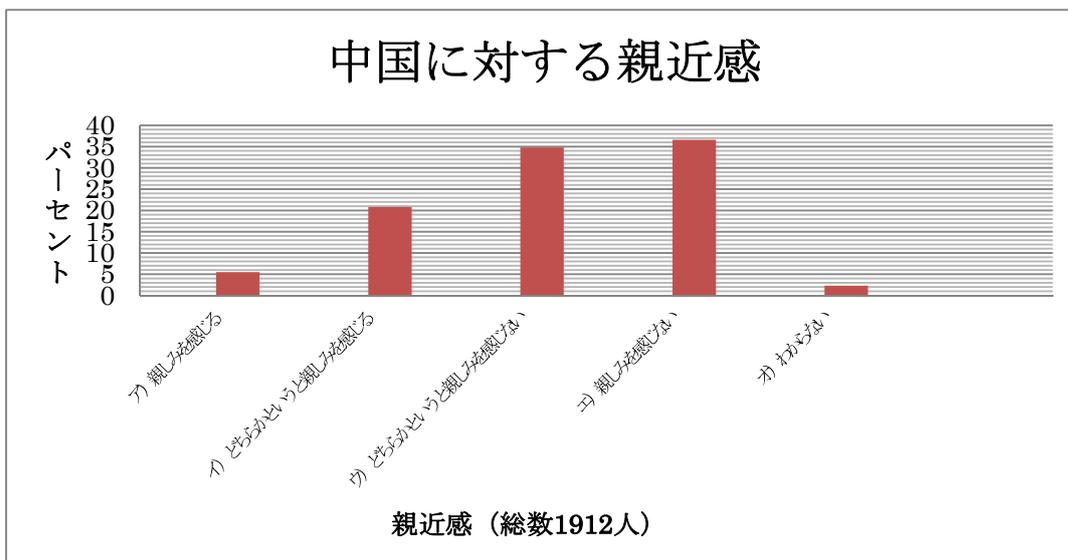
日本と中国に介在する壁—中国世論と日中関係 (2010年10月27日)	
高井潔司・北海道大学教授 (当時)53
日本の中の中国—日本の中の新華僑、華人社会 (2010年11月24日)	
段躍中・日本僑報社編集長56

【エグゼクティブ・サマリー】

1. 日本人の対中観と日中関係¹

日本人の対中観は、以前はアジア主義、反共主義といったイデオロギー的な要素が強かったが、最近では餃子事件や農産物の農薬問題など日常生活にかかわる問題も反映されるようになってきており、多様化してきている。近年では尖閣問題を巡る対立などから中国に対する警戒感が高まる一方、多くの日本人が中国の経済成長とともに自分たちも利益を享受していることを同時に理解している。中国では民族主義的な傾向が強く、反日感情が見られる一方、日本のポップカルチャーの浸透から親近感を持つ者も多くなってきており、今後は世論調査やメディア報道を含め、多方面から日本の対中観、中国の対日観を分析していく必要がある。

【参考】



内閣府「外交に関する世論調査集計表」より作成 2012年1月30日

2. 政治²

中国では、ネット言論の統制や民主活動家への迫害が継続して行われている。一方、農村では、幹部のアカウントビリティを保証するため民主選挙が導入されている。しかし今後、ボトムアップで民主化が進むよりも、中国共産党の党内選挙の拡大というトップダウン型の政治改革が進む可能性のほうが高い。しかし、これらはあくまでも共産党一党独裁体制強化のための手段であり、限界があるとの見方もある。かつて趙紫陽は、社会で多元化した利益を組織化した利益集団と共産党との協議対話制度を樹立させる

¹ 2011年6月13日 マンスフィールド財団との意見交換会

² 2011年2月23日 高原明生・東京財団上席研究員報告

ことで、利益調整を図るコーポラティズム的手法を導入しようとして失脚した。たが、政策決定にも影響力を及ぼす多くの利益集団との調整がどう行われていくかが、今後の民主化にとっても鍵となる。

【参考】

民主的選挙の実行強調 「烏坎」 受け中国首相 2012年3月5日（共同通信）

温家宝首相は5日の政府活動報告で「法律に基づいた民主的選挙を実行する」と述べ、反腐敗闘争を展開すると強調した。地元政府の腐敗に抗議する住民運動が続いた末、民主的な選挙が行われた中国広東省烏坎村での一連の動きを受けたものとみられる。…省略… 烏坎村では村のトップが長年にわたり身内で村の利権を独占。選挙も正当に行われず昨年、大規模な抗議活動に発展。中国当局が住民の訴えを認め、民主的な選挙で今月3日、自治組織「村民委員会」の役員選挙が行われ、トップが選出されていた。

党大会前に指導部推薦投票 中国共産党、「民主」強調 2011年6月22日（共同通信）

中国共産党の幹部教育機関、中央党学校の謝春濤教授は22日、内外メディアの取材に応じ、胡錦濤国家主席ら党指導部メンバーが大幅に入れ替わる来年秋の第18回党大会を前に、党幹部による中央政治局員候補者の推薦投票が行われるとの見通しを明らかにした。2007年10月の前回党大会では、同年6月下旬に同様の投票が初めて実施され、閣僚や地方省長級以上の400人余りが参加。年齢や党内の地位が一定の基準を満たせば誰でも推薦の対象になることから、謝教授は投票が「党内民主」推進につながると強調した。前回投票では、次世代指導者で最高得票だった習近平氏（現国家副主席）がライバルの李克強氏（現副首相）を抑え、胡主席後継者の最有力候補になったとされる。政治局員は現在25人おり、正式には前回党大会直後の中央委員会総会で選出。謝教授によると、新任政治局員の全員が推薦投票の高得票者だった。

3. 外交³

リーマン・ショック以降、中国の外交政策は、これまでの「韜光養晦」（能力を隠して時機を待つ）と「有所作為」（できることをする）という方針に、「堅持韜光養晦、積極有所作為」と四文字が加わった。「積極有所作為」には、摩擦を恐れないという意味が内在しており、アフリカ諸国への内政干渉などこれまで掲げてきた原則（内政不干渉）が現実のプロセスの中で見直されてきている。日中関係については、経済的・文化的つながりという強靱性ととも歴史認識、尖閣諸島問題などの脆弱性も孕んでいるが、世間はその脆弱性にばかり注目する傾向がある。しかし日中関係は、過去、どんなに悪化しても必ず持ち直している。日中関係の強靱性をどう強化し、脆弱性をどう克服するか。さらに今後は、東アジアの枠内における日中関係、日米中関係という枠組みの中だけで中国を捉えるのでは限界がある。より大きな国際関係の中で中国を一つのアクターとして捉えていく必要がある。

³ 2011年4月27日 浅野亮・同志社大学法学部教授報告、2011年7月24日 高原明生・上席研究員報告

“韬光养晦”：博大精深 中国人民外交学会会长 杨文昌 2011年11月07日（人民日报）
胡锦涛同志在2009年7月第11次驻外使节会议上提出了“坚持韬光养晦,积极有所作为”的要求。…省略…进入21世纪,我把“坚持韬光养晦,积极有所作为”确定为新时期外交工作指导方针是完全正确的。

胡锦涛同志は2009年7月の第11次大使会議で「坚持韬光养晦,积极有所作为（能力を隠し、時機を待ちつつ、積極的にできることはやっていく）」を提起した。…省略…21世紀に入りわが党が「坚持韬光养晦,积极有所作为」を新時代の外交工作における指導方針と確定することは完全に正しいことである。

4. 軍事・安全保障⁴

中国の国防費の増加は今後も続いてゆく。日本では中国の軍事力の透明性の追求ばかりに注目がいくが、日本は「何が透明である必要があるのか」をはっきりさせ、中国が軍事力をどう使うのか、それに対応する戦略を考えなければならない。さらに、空の世界には主権にこだわらない管制システムが国際的に確立しているが、中国は、ここにも主権という概念を持ち込もうとしている。また、東シナ海には、石油・天然ガス以外にも水産資源がある。こうした分野での分析も重要だ。日中間で海上安全委員会を設置し、軍艦の共通の行動ルールを作れば偶発的な衝突も予防でき、東シナ海での搜索救難合同訓練を行うなども可能だろう。海洋汚染防止、共同漁業水域設定による水産資源の増殖の協力などお互いに前向きな分野での協力もしていくべきである。国内の問題としては、緊急事態の際の官邸での訓練の実施や国内海洋法令の整備、大隅海峡等、特定海域における領海の範囲の見直しなどを行っていくことが望ましい。

【参考】

日中国交正常化40周年に際する日中「戦略的互惠関係」の一層の深化に向けた
6つのイニシアティブ（ファクト・シート）⁵

（抜粋）

2. 東シナ海を「平和・協力・友好の海」とするための協力の推進～「日中高級事務レベル海洋協議」の立上げ、日中海上搜索・救助（SAR）協定の原則合意等

日中、海の危機管理 初協議、尖閣問題は平行線 2012年5月17日（朝日新聞）

東シナ海などでの紛争を未然に防ぐ仕組みを話し合う、日中両政府の「高級事務レベル海洋協議」の第1回会合が16日、中国浙江省杭州で開かれた。（…省略…）同協議は、2010年に尖閣諸島沖で起きた中国漁船衝突事件で日中関係が急速に冷え込んだことから、野田佳彦首相と中国の温家宝首相が昨年12月の首脳会談で開催を決めた。この日の協議では、中国側が「釣魚島（尖閣諸島）は中国固有の領土」と

⁴ 2010年9月30日 安田淳・慶応大学法学部教授報告、2011年7月23日 佐藤考一・桜美林大学教授（アジア地域研究）報告

⁵ 2011年12月25日の日中首脳会談（於：北京）において野田内閣総理大臣から発表。（注）日中間で合意された文書ではなく、日本側の責任で作成したもの。

（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/china_1112/pdfs/jc40_factseet.pdf）

いう原則に触れ、日本側は領土問題は存在しないという立場で反論したが、それ以上の議論はなかった。その上で、両国の信頼醸成が最も重要との認識で一致した。協議には両国の外交当局だけでなく、中国からは主権や海洋権益を最優先する国防省、国家海洋局の幹部ら20人以上が参加。日本も防衛省、海上保安庁などが加わった。「普段は立場が対立する両国の現場部門が一堂に顔を合わせる画期的な仕組み」（日中外交筋）。信頼を少しずつ築き、危機管理のメカニズムを作っていくことを目標にするという。

5. 経済・対日投資⁶

現在の中国経済の課題として不動産バブルとインフレ懸念、不安定な輸出市場と株式市況の低迷、賃上げストライキと元切り上げ圧力が挙げられる。人民元問題は外国の圧力ではなく中国国内の制度改革の問題であり、不動産バブルやインフレ懸念など構造的な問題を解決しなければならない。中国の経済政策の基本路線は、「穏健な金融政策と積極的な財政政策」（李克強副総理）であるが、2015年以降の経済成長率は徐々に低下していくと予想され、これまでのような海外からの投資や財政出動に牽引された成長から個人消費の拡大やサービス業などの第三次産業による経済の牽引という構造転換が必要となってくる。投資に関してこれまでは、外国資金をいかに誘致するかが目標だったが、現在では、海外で「資源、エネルギー、インフラ」に投資することで自らの経済利益を確保しようとしている。中東から北アフリカ、中央アジアからロシア、ラテンアメリカを中心とする3つの地域を押さえることで中国の主な石油供給を守っているが、今後は、各国との海外での利益獲得を巡って衝突が増えていくだろう。

【参考】

- | |
|---|
| <p>①需要構造の転換
主として投資、輸出によってけん引される成長から、消費がけん引役に加わった成長へ転換させる。</p> <p>②産業構造の転換
主として第二次産業（工業）によってけん引される成長から、第一次産業（農業）、第二次産業、第三次産業（サービス業）の間でよりバランスの取れた成長へ転換させる。</p> <p>③生産様式の転換
主として労働、資本、資源といった「投入の量的拡大」に頼る「粗放型」から、科学技術の進歩や労働者の資質の向上及び管理のイノベーションといった「生産性の上昇」に頼る「集約型」へ転換させる。</p> |
|---|

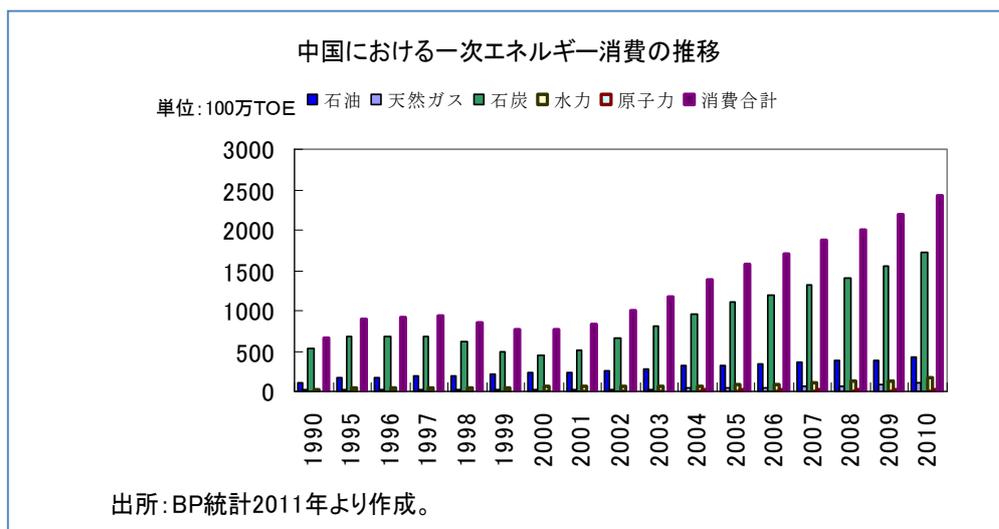
経済産業省 通商白書 2011年版から抜粋「表 中国の経済政策の基本方針」

⁶ 2010年12月22日 真家陽一・ジェトロ海外調査部中国北アジア課課長、2011年1月26日柯隆・富士通総研経済研究所主席研究員報告、2011年9月28日 安志達・中国中信集团公司（CITIC）駐日代表総代表

6. エネルギー・環境⁷

中国のエネルギー消費量は改革開放後の30年でおおよそ40倍と大幅に増加した。その7割以上が石炭に依存しているが石炭は国内で賄えている一方、石油は消費量の半分以上を輸入に頼っており、今後も輸入は増加していくことが予想される。中国では経済成長とともに水・土壌・空気の汚染が問題となり、環境政策と経済産業政策を一体のものとし、場合によっては環境を優先するよう政策体系の構築に着手している。今後も化石燃料依存が続くことが予想される一方で石炭・石油エネルギーからの脱却を試みようとしてクリーンエネルギーへの転換を謳っている。また、環境に関する基本的な法律の枠組みは場合によっては日本より進んでいるところがある。しかしこうした政策が地方政府へきちんと行き届いているかという点は、国家の政策が地方政府に下達しない事例が多く「上に政策あれば下に対策あり」といわれる中国において疑問の余地があると同時に、社会主義市場経済の中、地方政府への採点方式を導入し、市場主義にそぐわない統制の強い管理体制を敷いていることも政策とその実行性との間で乖離を生み出す恐れがある。

【参考】



2011年6月23日 郭四志・帝京大学准教授報告より抜粋

7. 食糧問題⁸

2011年春に起きたジャスミン革命の背景には、穀物の輸入問題が存在していた。北アフリカでは主食である小麦を4~5割輸入しており、エジプトでは輸入依存率が8割にもなった時期があった。穀物価格の高騰は市民生活に直結し、社会が不安定化し、暴動が起りやすくなる。中国は穀物を自給できていることが社会の安定の基礎となっているとも言える。しかし水不足や土壌汚染の問題もあり、凶作となれば多くの穀物を輸

⁷ 2011年6月23日 郭四志・帝京大学准教授報告、2011年7月24日 青山周・日本経済団体連合会国際協力本部主幹報告

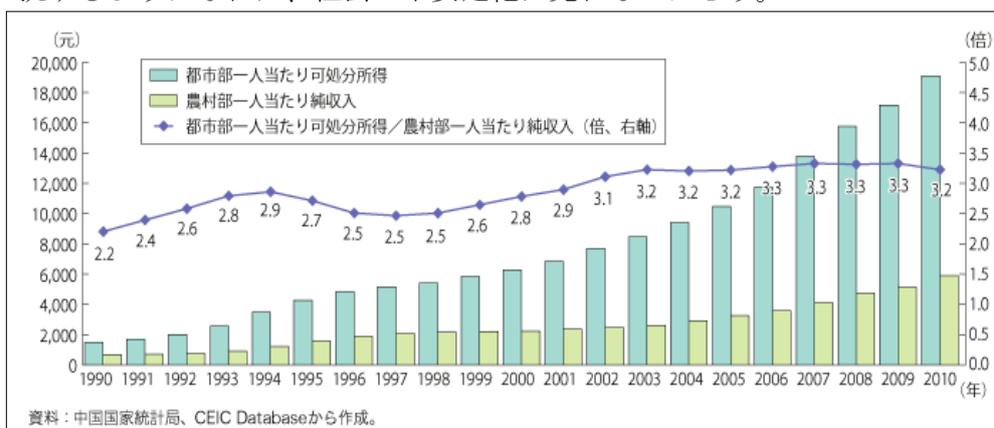
⁸ 2011年5月25日 阮蔚・農林中金総合研究所主任研究員報告

入せざるを得なくなるかもしれない。すでに大豆は世界で流通している半分以上の5000万トンを輸入し、国際価格がそのまま国内に展開されている。そこに投機マネーが入れば一気に値段が上がるため、将来的には大豆を餌とする肉や乳製品が値上がる状況が起こる可能性は高く、社会の不安定化の一要因になる危険性も否めない。

中国の食料自給率、95%以上を維持 2010年8月27日（人民網日本語版）
 国家發展改革委員会の張平主任は、26日に開かれた全国人民代表大会常務委員会の席上で国务院の委託を受け「食糧安全工作状況」報告を行った。これによると、中国の食料自給率は2004年以来95%以上を維持している。…省略…中央政府はここ数年、食糧安全工作をさらに強化し、「強農恵農（農民・農村を強化し、農民に利益をもたらす）」政策および食糧マクロコントロール政策のシステム完備に力を入れており、各方面の共同努力を経て、食糧生産・流通の各プロセスで著しい成果が得られた。」

8. 格差⁹

中国における格差問題は、経済が自由化する中で土地・戸籍制度は自由化されずそのままであるという矛盾により生じている。2006年に農業税が撤廃されると土地の価値が見直されるようになったが、同時に違法売買も増加している。戸籍問題は、社会保障の問題と絡んでより複雑である。都市に住んでいても農民戸籍であれば、医療・教育などの社会保障の条件が異なり、格差の原因となっている。また、解雇されやすい中小零細の私営企業の従業員は失業保険でカバーされないことが多く、社会の不安定化の要因となっている。集団抗議運動の増大により、最近では失業保険の役割を再考する動きが出てきている。中国社会は、都市部の中間層対農民層という対立構造による不均衡な均衡が保たれているが、不動産バブルの崩壊などにより中間層と農民層がともに政府に対抗するようになれば、社会の不安定化は免れないだろう。



経済産業省 通商白書 2011年版から抜粋「図 中国の都市部と農村部の所得格差の推移」

⁹ 2011年11月30日 阿古智子・早稲田大学国際教養学院准教授報告、2011年12月21日澤田ゆかり・東京外語大学総合国際研究院教授報告

9. 中国人を知る¹⁰

(1) 中国社会

中国社会では、新聞・テレビなどの伝統メディアに代わってインターネット・携帯電話等の新興メディアが力を持ってきており、ネット警察などによる新興メディアへの取締りは厳重に行われているものの、伝統メディアほどの取締りは難しくできず、反日デモへの契機の一つになっている。しかし、中国では政府発行の記者認可証が必要なため、自由に取材をした結果の情報がサイトに掲載されることはない。ニュースサイトが発信している量が多いが多様性は見られず、海外の情報は遮断されており、情報公開の制限という問題が根底にある。

【参考】

- ・インターネット利用者 4 億 2000 万人、普及率 31.8%
- ・低年齢・低学歴・低収入（30 歳で 6 割、中学卒業、千元以下の収入）でインターネットバーを利用
- ・ネットを規制する法案や規制は 60 余。違法集会や反日デモなどの情報削除が可能。

2010 年 10 月 25 日 高井潔司・北海道大学教授報告より抜粋

(2) 日本における中国社会

2009 年末で在日中国人は 68 万人を超え、3 年連続して在日外国人社会のトップとなっている。日中国交正常化以降に来日した中国人を新華僑といい、多くの分野での活躍が見られる。6000 人の中国人が博士学位を取得し、多くが研究職につき、IT 産業など 3000 社以上の会社を起業している。また、88 年以降、200 を越すタイトルで出版するなど多くの新聞出版活動を行っている。さらに、90 年代後半にできた団体のほとんどが任意団体だったが、法人化している団体も出現してきている。

【参考】

総数	教授	芸術	宗教	報道	投資 経営	法律 会計	医療	研究	教育	技術	人文知識・ 国際業務	企業内 転勤	興行	技能
687,156	2,339	108	129	12	3,300	6	187	894	101	25,105	34,433	6,238	671	16,350

法務省 【登録外国人統計 統計表】2010 年 中国

¹⁰ 2010 年 10 月 27 日 高井潔司・北海道大学教授報告、2010 年 11 月 24 日 段躍中・日本僑報社編集長報告

【日中政策勉強会議事録】

1. 日本人の対中観と日中関係

■ 日本人の対中観と日中関係

マンスフィールド財団との意見交換会

2011年6月、ワシントンで開催された日米政府による安全保障協議委員会（2+2）では、日米が共通戦略目標を掲げ、中国への対応を同盟の役割として位置づけた。それに先立つ6月13日、マイケル・グリーン元NSC上級アジア部長が顧問を務めるマンスフィールド財団がアメリカの若手日本研究者を率いて、東京財団を訪れ、日中政策勉強会メンバーとの意見交換会を実施。その中で、グリーン氏は「日米同盟関係があるから大丈夫という受け身ではなく、同盟関係を生かし中国をいい方向にいかにつなげていくことが重要だ」と述べ、日米同盟の中での日本の積極的な役割への期待を表明した。意見交換会では、冒頭、高原明生上席研究員が「日本人の対中観」について説明し、その後アメリカ側からの質問を受ける形でフリーディスカッションを行った。渡部恒雄・上席研究員がモデレーターを務め、財団研究員及び日中政策勉強会メンバーである外務省、経済産業省、財務省等各省庁職員が研究会に参加し、活発な意見交換が行われた。



1. 日本人の対中観

(1) 日本の中国観は多種多様である

冷戦の時代、日本では左翼的な考えにシンパが多かった。また、戦前からイデオロギー的な潮流としてアジア主義があった。アジア人は結束すべきである、そして欧米の侵略に抗していかなければならないといった考え方があった。その一方、昔から反共主

義もあった。とくに文化大革命の際、中国では革命を輸出しようという気運が高まり、日本にはそれを警戒する向きがあった。また中国には自らを世界の中心と考える中華主義の伝統があって、それを嫌う人々もいた。しかし全体として、基本的には、1970年代から1989年までかなり高い割合の日本国民が中国に親しみを感じていた。

(2) 最近是中国に対する反感が高まっている

1989年の天安門事件以降、95年、96年の台湾へのミサイル実験や核実験を受け、日本人の親近感はその都度下がった。しかし、一貫して下降傾向が続いたように言われるが、実はそうではなく、2004年以前の最低点は96年に記録されている。2004年はアジア杯での反日ブーイングや暴力行為があり、2005年には反日デモが多発した。その後安倍政権時代には少し改善し、2008年の毒入り餃子事件で再び下がった。日本では中国に比べると民族主義的な傾向は弱い。日本社会はいわゆるポストモダンの時代に入っており、イデオロギーや国家よりも日常生活にかかわる問題が対中観に反映される傾向がある。



(3) 日本人の大半は中国とよい関係を持たなければならないことを理解している

経済的に中国が台頭してきたことによって、われわれも経済的利益を享受している。感情的な反発が強まる一方で、利益の観点からは、多くの国民は中国とよい関係を持ちたいと思っている。安倍元総理はイデオロギー的には小泉元総理よりも右寄りであるが、小泉内閣時代に傷んだ外交関係を修復しようと考え、中国に出向いた。安倍元総理は、日本国民が中国や韓国とのよい関係を求めていることを理解していた。

(4) 文化的な絆を過小評価してはならない

時にアメリカやヨーロッパの人々が過小評価しがちな点が日中の文化的なつながりである。日本人は国語の授業で漢詩を学ぶ。漢詩が日本語の一部になっている。日本・中国の文化は密接に結びついている面がある。小泉氏が総理だった時、中国側からは靖国神社を訪問したということでいつも抗議があった。日本側でもそれに対する反発があった。しかし、当時たとえば日本の博物館で中国の文明展をやっていると、観客が押し寄せて展示物がよく見えない程の盛況だった。また中国側でも日本のポップカルチャーに対する強い関心があり、それを通して親近感を抱く中国の若者も多い。

2. 多方面からの情報収集が重要

2004年、2005年に様々な事件が起こり、その結果中国の若者で日本のことを嫌う割合は増えてきた。しかしそれと同時に、中国の若者の中で日本のことを好きになった人も増えた。このように相反することが2つ同時に起こっている。実際調査を行い、反日デモの前と後を比べると、広州の若者の間では日本が好きな人の割合が増えていたという報告もある。中国は、全然違ったことが同時に起こり得る国だ。

また、一方から出ている情報だけに頼って日中関係を見ると見誤る。日本からだけの情報、あるいは中国から出ている情報だけに頼ると、誤解をする危険性がある。日中関係を理解する上では、日中それぞれから出ている情報にぜひアクセスをしていただきたい。

3. 意見交換で出された視点

(1) 日本が望む中国の姿

中国の安定的な発展を望んでいる。今は近代化の真只中にいるが、できれば早い時期にポストモダンの社会に動いてほしい。現在の中国の価値観はあまりにも狭く画一的である。今はマネーと成長で、大きいことはいいことだという価値観だが、これは日本も60年代、70年代に経験したことだ。日本は石油ショック、公害の問題、バブル崩壊があって、「スモール・イズ・ビューティフル」ということを学んだ。中国についてもこのような価値観の変化が、持続可能な発展のためには必要だと感じる。ただ時間はかかるだろう。

(2) 日本の対中戦略

封じ込めではなく、関与とヘッジの併用政策であると言える。アメリカと良い関係を持ちながら、それと同時に中国とも良い関係を持っていきたい。そして徐々に政治的な改革が中国で進展することを望んでいる。中国が民主主義国家となり、より多元主義的な政治体制になることを願っている一方、その変化の過程が暴力的なものになることは望んでいない。9年間、胡錦濤・国家主席のパワーベースがしっかりしていたときは、日本への対応もしっかりしていて基本姿勢は協調だった。日中関係は、中国の権力がどのくらいしっかりしているかのバロメーターだ。愛国主義に引っ張られる指導者は、しっかりとした権力基盤を持っていないからそうなる。次の指導者が任期中に安定した権力基盤を保持することが日中関係についても重要だ。

(3) 非民主主義国のコスト

中国共産党指導部は、自分たちが国内でどう見られているのかということを常に意識して行動している。権力の維持を図るための民族主義の高揚という誘惑がある一方、愛国主義教育や愛国主義的な社会化を国民に施すことによって結果的に政策オプションを狭めているというジレンマがある。また、中国は情報を非常にタイトにコントロール

をしているにもかかわらず、人々はインターネットや携帯電話を使って多くの情報を得ることができるようになり、中国の指導層は国民に対して権力維持のためのパフォーマンスをするようになった。民主主義国家では様々な手段で世論を知ることができるが、中国にはそれがない。権力維持のためのコストは相当なものとなっている。

(4) 海洋資源を巡る緊張と内部対立そして政権の正統性

中国が、海洋において近隣諸国と緊張を高めているのは懸念材料だ。中国共産党が建国して 60 余年が経過したが、今後も政権の正統性は常に問われざるを得ない。また、海洋資源については、外交部やエネルギー部門のほかに石油会社や沿岸警備隊、海軍、あるいは漁師といった、様々なステークホルダーがいるため中国の指導部にとってもコンセンサスがなかなか得られない状況なのだろう。東シナ海の共同ガス油田開発について、胡錦濤・国家主席は条約の草案づくりをすると決めたが、その後は国内の反対にあって前に進めるのを躊躇している。

(5) 経済・貿易・環境問題における日中関係

以前は、中国への投資は日本やアメリカに対して輸出するためのコストカット手段を得るために行われていたが、ここ 2、3 年は中国の所得の上昇とともに、カルチャー産業など小さな産業が中国にどんどん出て行っている。それは、中国人自身の購買力が大きくなって日本にとってはチャンスとなってきているからで、国内やアメリカなどでは製品を消費しきれなくなった現状においては、中国市場に行かざるを得ない。経済・貿易での両国の関係は密接になっており、お互いに合理的な判断をしていると言える。多くの中国人は領土問題などと経済・貿易の問題を「それはそれ、これはこれ」と分けて理解している。それは来日する中国人の数が、尖閣問題後も、そう時期を置かずに回復したことにも現れている。環境については、相互に協力しやすい分野である一方、政治的な問題が起こるとそれに影響される傾向はまだある。日本は環境分野の個別の企業の技術は非常に高いが、まとまりを持って戦略的に中国に進出していこうということがないのは今後の課題である。

2. 政治

■ 中国の政治改革の現状と今後

高原明生・東京財団上席研究員／東京大学法学部教授



2011年春のジャスミン革命以後、中国においても、民主活動家たちは市民たちに4週間に渡りネットで民主化集会の呼び掛けを行ったが、中国政府はネット規制を強め、多数の警官などを配置することで人々の集会を阻止することに成功し、民主活動家の逮捕を加速させた。3月に開催された全国人民代表大会（全人代）では、北京で厳戒態勢が敷かれ、大会では、共産党の正当性が前面に出され、中国は欧米式の複数政党制の導入や三権分立の道に進むとの考えはないとの意思が確認された。

独裁的な政治体制に若者の失業率の高さ。さらに、インフレによる物価上昇など、中東諸国と中国の抱える問題は同じだと見る識者もいるが、一人っ子政策を70年代後半より続けてきた中国ではむしろ今後労働者人口は減少していく。80年代、90年代に爆発的に増加したイスラム諸国とは人口ピラミッド構造が異なる。さらに、インフレ懸念は高まっているものの、年9%の経済成長という驚異の成長率は中東諸国とは異なり、人々に豊かさの実感も与えている。当局の厳しい締め付けとともに、そうした社会的背景もあって、一般民衆にまで民主化の波は訪れていない。しかし、中国は今後も、世界の動きやチベットやウイグルなどの少数民族問題等に連動して民主化への対応に苦慮せざるを得ない状況を迎えるだろう。

リーマン・ショック後、一部の中国人は、経済危機への迅速な対応ができない民主主義国に対して、自らの社会体制の方がより効果的に経済危機を乗り越えているとの自信を見せていた。しかし中東のジャスミン革命は、やがては政治を改革せざるを得ないことを中国人に思い出させるきっかけになったのではないか。中国の政治体制の現状はどうなっていて、今後どのような方向に向かうのか。2011年2月23日の第六回日中政策勉強会では、高原明生・上席研究員が報告を行った。報告は、中国の政治改革を巡る近年の状況に焦点に置かれ、新・日中共同声明（08年5月）や胡錦濤の訪米時の声明から見る中国の認識の変化、党内民主や基層における選挙普及などから見る中国の今後の政治改革への展望が示された。

1. 『危険な幻想』（ジェームス・マン著）から読み解く今後の中国

ロサンゼルスタイムのジェームス・マン記者は、米中関係の優れたルポ『危険な幻想』で、今後の中国並びに国際関係について以下の問題提起をしている。一つは、経済発展が民主化を導くという考えは幻想であり、中国での政治弾圧は続くという考え方である。中産階級は少数派で、貧しい内陸部を抱えたまま、人々は現状維持を求めていくというものだ。もう一つは、中国は国際社会で影響力を一層強め、アメリカの国際秩序に統合されるのではなく、中国中心の国際秩序が徐々にできてくるというものである。ここまで決めつけることはないが、しかしこうしたコンテキストの中で中国の政治を巡る問題を考えてみることもまた重要である。

2. 政治改革をめぐる近年の状況と今後の展望

(1) 普遍的価値の提唱とそれへの批判

近年、中国では、政治統制の強化が進められ、政治改革が進められる気配はほとんどなくなった。ネット言論への警戒は高まっており、党は2009年に「インターネットの低俗な風紀を正す特別行動」と称し、ブログを閉鎖、劉暁波などの民主人士の迫害も継続している。しかし、2007年に、温家宝が論文で、「人権は人類が共同に追求する価値観であり共同に創造した文明的成果」と発表し、2008年5月の新・日中共同声明においても、「国際社会が共に認める基本的かつ普遍的価値の一層の理解と追求のために緊密に協力する」との文言が入れられた。しかし、その後、陳奎元中国社会科学院院長らが「『普遍的価値』は中国の否定」と発言し、知識人たちによる「零八憲章」（08年12月10日）を受け、胡錦濤は、「西側の政治制度は採用しない」方針を強調するようになった。

その後、温家宝は2010年、多くの場所で「政治改革を推進していく」という言説を盛んに連発するようになった。鄧小平が1986年に突然、「政治改革をやらなければ経済改革は貫徹できない」という言い方を繰り返すようになった時の状況とよく似ている。こうした温家宝の言説を受けて、胡錦濤は、2011年1月のワシントンのオバマ大統領との記者会見の場で、「人権の普遍性を尊重し、承認する」と発言し、自分の立場を明らかにした。ただ、ここで勘違いしてはいけないのは、だからと言って改革を積極的にやろうという話にはならないということである。あくまでも、鄧小平の言ったことに戻るということではしかない。つまり、「中国は発展途上国であり、急に中国が人権の実現化などできない。しかし、人権に関しては、今後時間をかけてきちんと対応していきたい」というメッセージに過ぎない。一方で、慎重ながらも、人権の普遍性を認めたというのは非常に重要なことである。なぜなら中国はどちらに向かうのか。その大きな方向性を巡る深刻な論争は常に存在している。つまり、人権を目標に立てるのか立てないのかを巡る論争に対して、胡錦濤は人権を目標なのだということを認めた。そうした意味で大変意義の深い発言だった。

(2) 高層における派閥政治の制度化

では、実際にどんな政治改革が今後必要か。1989年天安門事件以降、唯一実質的に大きく進んだ部分は農村選挙である。なぜ農村選挙は導入されていたのか。それは、村幹部のアカウンタビリティを高める必要があったからである。橋を作るといって、税金を徴収されたのに橋がかからない。さらに、村の幹部の家が立派になる。携帯電話を持つようになるということに対して村民が立ち上がる、そうした事態は困るので、民主選挙を導入して不正をなくそうとしたのが動機である。都市でも、個人所得の増大により、昔はいい加減に徴収してきた所得税をいよいよ真面目に徴収するとなると、人々の間に納税者意識が芽生える。その結果、高まる納税者意識によって長期的には民主化への移行が予測される。しかし、そのプロセスにどれだけのコストがかかるかは不明だ。

ボトムアップは時間がかかるプロセスのため、逆にトップダウンのほうが早く、可能性が高い。中国の意思決定の中枢にある機関は中央委員会だが、中央委員会は年に1回しか開かれない。中央委員会を代行するのは政治局だが、政治局も1、2ヶ月に一度しか開催されないというのが最近の現状だ。政治局を構成する25名前後の人々は5年に一度の中央委員会総会で選挙されるが、前回から事前に人気投票を行っている。投票するのは中央委員と候補委員らあわせて400人ほどで200人弱のリストの中から次の新規政治局委員として誰がいいかを選ぶ。党では、民主推薦という言い方をしている。しかし、これで政治局メンバーが決まるのではなく、推薦の結果を踏まえて組織部門が人物評価を行い、最終的には密室の合議で決まる。投票で高得点を取った人をむげにはできない一方、ほとんど票の入らない人を引き上げるのもまた難しい。胡錦濤はこの制度を、党内民主を進めるとてもいい方式だと評価しているのでおそらく次も行うことが予想される。

(3) 共産党の平和（パックス・コムニスタ）は暫く継続

しかし、いきなりそれが県などの下部組織まで浸透するかということそうではない。これは、共産党の一党独裁を覆すためのものではなく、共産党の一党支配を強化する改革である。一党独裁が崩れるようなものと判断した瞬間にその改革はストップする。しばらくは、共産党の平和（パックス・コムニスタ）が続くだろう。国民は当面は安定を望んでいるものの、改革が進まないことによる不満は高まっており、事実、調査によると経済成長は著しいが、政府に対する不満は高まっているとの結果が出ている。過去に趙紫陽は、社会で多元化した利益を組織化した利益集団と共産党との協議対話制度を樹立させることで、利益調整を図ることを考えた。これは、コーポラティズム的方法だといえる。2011年2月19日胡錦濤の演説は、趙紫陽路線を彷彿させるもので、「利益調整メカニズム、訴求表出メカニズム、矛盾調整メカニズム、権益保証メカニズムの形成」を指示している。しかし、これは、共産党の権力を相対化させるものとして趙紫陽失脚の原因ともなった。これらの概念がどの様に具体化されていくのかが、今後のポイントになるだろう。

3. 外交

■ 中国の対外戦略—堅持韜光養晦・積極有所作為

浅野亮・同志社大学法学部教授



2011年5月22日、日中韓首脳会談が開催され、原子力の安全性強化のための情報共有の枠組みの構築や風評被害防止のための「科学的根拠に基づく必要な対応を慎重にとる」ことが首脳宣言によって確認された。会談に先立ち、温家宝首相、李明博大統領は、宮城、福島を訪問した。さらに、福島では、福島産のサクラamboを食べ、安全性をアピールするなどのパフォーマンスも忘れなかった。中韓両国の首脳による日本の復興に最大の支援を送るとのメッセージは日本国民に「日中韓」の枠組みを新たな結束の場として印象づけた。し

かし、日中韓の間には尖閣諸島や竹島をめぐる問題、歴史認識や海洋資源を巡る対立が今もある。今回はこうした問題は棚上げされ、三首脳とも友好ムードに徹したが、今後こうした反発や対立は事あるごとに頭をもたげてくるだろう。こうした問題にいかに対処していくべきか。中国は何を考え、どこに向かおうとしているのか。日中韓の枠組みについても、グローバルな動きの中で捉えていく必要がある。2011年4月27日の第七回日中政策勉強会では、同志社大学の浅野亮教授が「中国の対外戦略」をテーマに中国の対外戦略をどう読み解き、日本の対中戦略に生かしていくのかについて報告を行った。

1. 「堅持韜光養晦・積極有所作為」

「堅持韜光養晦・積極有所作為」とは中国の対外戦略スローガンである。「才能を隠して実力を蓄えることを堅持し、できることを積極的にする」という意味を持つ。近年中国の対外戦略を説明する際よく使われるこのスローガンをどう解釈し、中国の対外戦略をどう捉えればいいのか。中国は現存の国際秩序を今後も受け入れていくのか等につき見ていく。

2. 対象の捉え方と分析方法

中国の対外政策を分析するためには、まずステレオタイプにとらわれない必要がある。制度上は一枚岩に見える中国であっても、実際には組織として完全に統一されているわけではない。絶対的権力者と思われる最高指導者は挑戦を受け続け、また、好戦的と言われる軍隊の中にも武力衝突を嫌う者がいる。政策決定は、党、政府や軍隊だけに限ら

れておらず、企業などの利益団体の影響力が格段に強まり、多元化している。まとめる立場の党自体も多元化していることを念頭に置かなければならない。特に中国世論が対外政策決定に及ぼす影響が非常に大きくなってきたことも理解しなければならない。一般に世論は感情的になりがちで、政府に妥協を許さず、対外政策の選択の幅を狭めてしまう。しかし、世論には感情に走りがちな面とともに、実利を追及するという二面性もあり、この二つの間で極端にぶれる。

以上は中国の対外政策と国内政治の関係についてだが、他の国々との相互作用も見なければならない。中国が一方的に行動するわけではないからである。それも、東アジアの日中関係、日米中関係という部分的な関係や地域に限定した枠組みだけで中国を捉えるのではなく、国際システム全体の変容の中で中国を捉えていく必要がある。日本人が中国を見る意識は「東アジアの地域大国」で、半ば無意識のうちに中国を東アジアの枠内に限って考えがちだが、グローバルな（東南アジア、南アジア、中東、中央アジア、欧州、ラ米、アフリカを含む）システムの中で中国を捉える必要がある。

思ったよりもばらばらな中国だが、今後も中国は外交と軍事を組み合わせる政策を進めていく。そのため、協調、対立、摩擦、牽制は併存し続ける。しかし、この併存はダイナミックなもので、相手国の行動とともに、自国の世論など国内の圧力によって変動しやすい。また、中国は利益とコストの面で、長期・中期・短期を分けて考える。中国の長期的目標は「先進国の仲間入りをする（鄧小平氏）」で、国際社会の中で尊重されたいということである。この観点から、経済建設はその手段にすぎず目標ではない。

3. 「堅持韜光養晦・積極有所作為」を巡る議論

1990年、2000年代の対外政策においては、「韜光養晦（能力を隠す）」のみがスローガンであった。しかし、2007年以降のリーマン・ショック以降、グローバルな経済危機を乗り越えたことで中国は自信を持ち、「積極有所作為（できることをする）」が加わった。これは相対的に安定した国際環境のもと、中国の能力が増大し、自らを特別視しなくなったということである。そのため、今後は領土問題で、東南アジア諸国や日本との間で緊張する場面が多くなると予見される。また、「積極有所作為」には、摩擦を恐れないというメカニズムが内在していると考えられる。例えば、石油採掘地域であるスーダンなどでは、中国の権益を守るために、スーダンの国内政治に影響力を強めており、内政不干渉など、これまで中国が掲げてきた原則が現実のプロセスの中で見直されつつある。

一方、「積極有所作為」という言葉の解釈を巡って、楊潔篪（外交部長：外相）は「積極的に出来ることをする」とするが、他方、戴秉国（国務委員：副首相級閣僚。ほか中央外事領導小組弁公室主任、中央国家安全工作領導小組弁公室主任）は「平和的に協調する」ことを主張しており、解釈のニュアンスが異なる。これは、対外政策が十分に統一されているとは言えないことの表れかもしれない。政府の対応の管理が統一されてい

ないとも言えよう。中国の「韜光養晦」路線の変容に関する今後の分析では、レトリックも参考になるが、確固とした戦略枠組みに基づいて進められているというよりも、国内の圧力を受けつつ状況にあわせて対応していることが多いと考えられるため、困難かもしれないが、実際の政策決定のプロセスを見るのがさらに重要となろう。

■ 中国外交と日中韓関係

高原明生・東京財団上席研究員／東京大学法学部教授

中国国内では、常に政策をめぐる論争が存在している。2012年の党大会を前に、中国内部では外交に関し、どのような議論がされているのか。今後の対日、対朝鮮政策はどうなるのか。特に日本にとって、北朝鮮問題の解決には中国の協力が欠かせない。中国外交にかかわる様々な内部論争を理解することで、今後の中国外交の方向性を見極めることは日本外交にとっても非常に有意義なことである。2011年7月23日、24日に行われた日中政策勉強会の夏合宿では、高原明生・上席研究員より「中国外交と日中韓関係」について報告がなされた。インテリジェンスにおける縦割りの現状打破や政官の有り方など幅広く議論が行われた。



1. 中国外交にかかわる論争の展開

(1) 「中国モデル」は存在しない

「中国モデル」は存在するのか。もちろん、13億人という人口を抱えているというだけでも、ユニークであるが、政治の統制の強い経済、党の統制の強い政治のあり方、言ってみれば独裁と市場経済、それにナショナリズムという組み合わせ、これは朴正熙、蒋介石、スハルトと変わらない。しかも、今中国はダイナミックに社会が変わっているため、完成されたモデル、静態的なモデルとしての中国モデルは存在しない。しかし、2008年のリーマン・ショック、米国発の世界金融危機が起きてからは、中国の時代が来た、アメリカンモデル、ワシントンコンセンサスはもう終わった、そういう強気の人が増えているのも事実だ。「世界中が中国を頼っている。世界経済は中国が牽引している。G20のメンバーであるのみならず、米国とG2を形成するとまで言われだしている。近代以降、生活水準は向上していて、安定的に発展し、国際的地位も向上している。だから、『中国モデル』というのは存在し、有効である」という意見もあり、論争は続いている。

(2) 「普遍的価値」は存在するのか

普遍的価値の中で、人権がいつも焦点になるが、これまで、鄧小平も江沢民も胡錦濤も「人権には普遍性が確かにある。中国もできればそれを実現したいと思っている。しかし、中国は発展途上国であるため、まだまだ完全な実現はできない。もうちょっとお待ちください」という立場だ。ところが、2008年頃から、「普遍的価値」など存在せず、それは西洋的価値であって、西洋はそれを押し付け、中国を否定しているという考え方が特に宣伝部や教育部の中で主流になりつつある。これまでは、こうした論争は、高い政治のレベルのみでの話と思っていたが、あるとき、西安郊外の宮子村というところで「西方普世派滾出中国」という横断幕が出された。「西洋の普遍派は中国から出ていけ」という意味だが、なぜ村レベルでこうしたものが貼り出されるのか。1つは、宣伝部門を通して上からの指示で、こういったものを様々な機会に貼り出せという指示が出ているという説。指示は特にながなく排外主義的な雰囲気が浸透しつつあり、村レベルで勝手にこういうものをつくって貼り出したという説がある。しかし、後者は少し考えにくい。内部での論争が表面化していることの表れであろう。

2. 強硬な外交は続くのか

中国はいまだ発展途上国で、GDP世界規模で2位になったと言っても1人当たりのGDPはまだ九十何位である。鄧小平の遺訓である外交方針「韜光養晦」。能力を隠して低姿勢で協調的な外交を基本姿勢とするべきだとの教えは、主流の声としては守っていくべきだということになっている。しかし、最近では、「韜光養晦」を超越する時が来たという声が出てきている。それは、中国が世界経済を牽引しており、G20でも中心的な役割を期待されている、海外の権益を守る必要性が強まったため、軍事力の投射能力を強めるべきであるという意見がその背後には存在している。

(1) 朝鮮半島政策

「韜光養晦」の立場は、北朝鮮が非常に挑発的な問題行動を起こす時には、それに肩入れしている、あるいは黙認していると見られないようにしたほうがいいと考える。2009年の前半に北朝鮮でミサイル実験、核実験が行われた時に、中国は国連の場でも国際社会でも比較的協調的な姿勢を取っていた。ところが2010年の哨戒艦爆破事件、あるいは延坪島砲撃事件の際、中国政府は北朝鮮の行動に対しては何も批判をしなかった。2009年7月に胡錦濤は「周辺の地政学的な拠点を充実、強化せよ」と指示した。緩衝地帯としての北朝鮮の有用性を重視すべきだという意味だったのか、2009年の後半からは北への支援が強化されている。中国はもはや国際的に低姿勢をいつも保つ必要はない、増えた海外での権益を自分の力で守る、そういう能力を身に付けなければならないというリアリズムに基づく考えが台頭してきていると言える。

(2) 対日政策

日中間の戦略的互惠関係については、日中関係の強靱性を表していると同時に、その脆弱性も孕んでいるというのが内実である。日本、あるいは中国の国内でもその脆弱性にばかり注目してしまう傾向がある。しかし、中国を見る者は、プロフェッショナルとしてバランスよく見なければならぬ。確かに強靱性は存在していて、日中関係は、どんなに悪くなってもまた戻っていく、そのバネは必ず働く。その強靱性の中身は、経済、それから実は安全保障の領域でも共通利益は大きい部分がある。もちろん、脆弱性も大きく、これは否定しようがない。領土の問題等々あるが、相手に対する理解がどれほど深まっているのかが一つの根本問題である。アニメ、ゲーム、芸能界といったソフト面についての理解は深まっている部分もあるようだが、まだまだ相互不信が強く、相手に対する理解が足りない。これもまた事実である。1つの基本的な問題は、将来日中関係がどんな関係になるのか。将来の東アジアがどんな秩序になるのか、不確定で見えないことにある。その原因はいろいろある。中国そのものの未来がわからないという基本的な問題。さらに、日中間の心理的な相互コンプレックスがあるという問題。たとえば日本側では、経済的にキャッチアップされてきたという、中国に対する土下座外交をやめろという話になり、中国側では、日本が安保理の常任理事国になりたいと言うと、反対デモが起きたりする。これらはコンプレックスと関わりがあるのではないか。日中関係の強靱性をどうやって強化するか、そして脆弱性をどうやって弱化するか、それを発想の基本とすべきだろう。

4. 軍事・安全保障

■ 中国の軍事力と日中安全保障環境

安田淳・慶応義塾大学法学部教授

第一回日中政策勉強会が開かれた2010年9月30日、ニュースは、「尖閣諸島」一色であった。ちょうどその日の午前中の予算委員会では、船長釈放の決定プロセスについて、政府の政治介入がなかったか、野党が政府に厳しく問う場面が繰り返され、外務省抜きで調整が進められたというASEM首脳会議での「菅—温家宝懇談」についてもその政治主導のあり方が問われた。外交における「政治主導」とはどうあるべきか。尖閣諸島問題に潜む日中間に横たわる本当の問題は何か。第一回勉強会は、「中国の軍事力・日中安全保障環境」をテーマに安田淳・慶応義塾大学法学部教授より報告がなされた。ちょうど尖閣諸島事件が起こったばかりであったため、国会議員の出席率も高く、外務省、法務省などの省庁関係者との間での議論が活発に行われた。

1. 中国の軍事力と日中安全保障環境



中国の軍事力を語る際、以下の三つの点から問題を提起したい。第一に「中国軍の戦力」、第二に「中国の海洋進出と軍事力行使」、そして第三に、「東シナ海の空域統制を目指す中国」である。第一の「中国軍の戦力」とは、中国の軍事力の構造とその問題点は何か、ということである。日本では、メディアや政府は中国の軍事力の透明性向上を強く要求しているが、例えば軍事パレードで核兵器が公に紹介されたことは、軍事力の透明性がある程度確保されていることの表れでもある。日本としては、中国の軍事がどこまで透明になったらいいのかを再考してみる必要がある。

日本は中国に透明性ばかりを要求するのではなく、中国はその軍事力をどのように使おうとしているのかといったことを分析し、対応するための戦略を考えなければならない。また今後も国防費は増え続けるであろうことから、そこに日本としてどのような対応が必要なのかを考えていかなければならない。

(1) 軍事パレードから見る中国軍の方向性

2009年10月1日の建国60周年記念軍事パレードで、その先頭を切って歩いた海軍陸戦隊、空挺兵、飛行学生は人民解放軍が近年最も重視している軍事力を象徴している。日本では、艦艇や戦闘機など海・空軍力の問題ばかりに注目しがちだが、陸軍戦力に対

する注意も怠ってはならない。また、中国独自の軍事力として、予備役や女性を含めた民兵もパレードに多数登場した。中国は、民兵は時代遅れではなくいまだ十分役立つものと認識しているのであろう。前述したように、パレードでは、核兵器が堂々と公開された。世界の核兵器保有国でここまで堂々と核兵器を国民や世界に対してアピールしている国は珍しいのではないだろうか。他方、たしかに中国の空軍は運用能力を含めて高い戦力を獲得しつつある。兩岸関係が緊張緩和ムードになったといっても、台湾に対する武力行使は放棄していない。中国の兵器装備の傾向を見る限り、台湾への武力行使は中国の軍事シナリオの大部分を占めている。

(2) 2010年国防費

2010年度の国防費は5321億1500万元（約6兆9000億円）であり、前年比実績比は7.5%増となっており、2009年の当初予算から見ると、実績でかなり増えている。その理由にウイグル自治区の暴動対処、ソマリア沖への艦艇派遣、軍事パレードの実施等があると考えられる。しかし、この7.5%という数字は、国際世論に対する説明のために意図的に抑えたのではないかとされている。国防費の伸び率は一定ではないが、伸びていることは確かで、今後もかなりのスピードで国防費を増やさなければ、あれだけの軍隊を維持することも発展させることも不可能である。また、情報化、ハイテク兵器、訓練演習には巨額な資金が必要である。これらを整備していくにも、国防費は今後も伸びていくことは間違いない。

(3) 人民解放軍の透明性

軍事力の分析に当たって重要なことは、「何が透明である必要があるのか」をはっきりさせることである。兵器装備の性能についてはどこの国でも軍事機密であり、また軍事組織についても公開する部分としない部分があるのは常識である。中国が全てを明らかにするはずがない。また、例えば仮に中国が国防費を今後修正して発表した場合、われわれはそれをそのまま信じて良いとは言い切れない。中国側からいわば下駄を預けられた時に、われわれはどう中国の国防政策を批判していくのかを考えておかななくてはならない。ここから言えることは、中国の国防費が透明でないことを批判するのではなく、中国が軍事力を使って何をしようとしているのか、それによって何を達成しようとしているのか、という分析こそが重要だということなのである。中国は「2050年には中華民族の偉大なる復興を軍事力によって達成する」、「軍事力を使って中国は国益を増大させ、国際的な地位や影響力を確保する」などと明確にアピールしている。このような視点に立つと、中国の軍事力建設の目的は極めて透明であるとも言える。そうしたことを認識した上で、中国の国防費を批判する必要がある。

2. 中国の海洋進出と軍事力行使

最近の中国では、海洋国家論等に関する書籍が大量に発行されており、そのほとんどいずれもが、①中国はその未来の生存権と持続可能な発展の維持のために、積極的かつ広範囲に海洋進出すべきである、②中国は軍事力で海洋権益を確保すると述べている。中国はこれらの点を隠すことなく明示している。中国の空母建造計画は、たしかに難しい点も多いが、国防費の伸びや中国の技術力を上手く応用すれば決して不可能ではない。最近では、海洋調査行動、排他的経済水域での資源獲得、尖閣諸島周辺での艦船の行動いずれにおいても、中国の海軍力が見え隠れする。70年代から90年代にかけてもこれらの問題は存在していたが、今世紀に入って以降、それまで個別的だったものが、相互作用、相互関連し始めている。今後更にその傾向は強まるだろう。

中国の海洋調査は、「沿岸・近海から太平洋へ」という段階的進出が進んでいる。さらに、中国は、日中間の交流関係が良好な時期でも、他方で日本の周辺に海軍力を展開するなどの行動に出る傾向が見られる。言い換えれば、中国の海洋調査や艦艇行動が発見される時期において、同じタイミングまたは前後の時期に日中間で交流や対話など好ましいことが起きている傾向がある。これらを冷静かつ客観的に分析していくことが重要である。しかし日本政府は、今までこれらの問題に積極的に関わってこなかった。例えば、日本は中国の海洋調査には抗議してきたが、「領海・排他的経済水域における外国の海洋調査についてのガイドライン」は海洋における科学的調査は自由でありオープンであると、世界に対してわが国のいわば理想的な姿勢を掲げた。中国から見れば、わが国の行動は一貫性に欠け、真意を測りかねるということになるだろう。中国はかつてアメリカやソ連の海洋調査に対し、それを覇権主義、スパイ行為と批判した。しかし、現在では自ら同じ道を進んでいる。中国は能力が備われば、必要なことは着実に行うのである。そのことは、70年代から90年代に東シナ海で「海洋調査」を実施し、90年代終わりから「海軍力」を展開し、その後太平洋に進出し始めたという流れを見れば明らかである。

3. 東シナ海の空域統制を目指す中国

中国は、東シナ海の空域統制を通じてその航空優勢を確立しようとしている。中国は空を軍事と民間に分けて考えるのではなく、一体のものとして安全保障上の考慮からこれを活用しようとしている。民間航空の世界は安全・快適・定時性が最大の使命であるため、主権にこだわらない管制システムが国際的に確立しているが、空域統制において中国は「主権」という概念を持ち出そうとしている。日中間の航空路「アカラ—福江コリドー」に関しては、回廊ができた1983年、中韓国交が樹立されていなかったため、韓国を除外する形で中国と日本の管制当局のみによる管制が行われているが、中韓国交樹立後も管制についての合意は得られていない。そのことは、東南アジアと韓国を結ぶ幹線ルートがここと交差しているにも関わらず、3カ国間で連携の取れた管制が行われ

ていないという弊害を生んでいる。実は「アカラ―福江コリドー」は、中韓間の論争になっている「離於島（中国名：蘇岩礁）」上空を通過しており、また、その代替航空路は日中のガス田共同開発予定海域にかかっている。これらのことから、いずれ中国はこの空域も自らのものにしたいと目論んでおり、だからこその変則的な管制方式がなお維持されているように思われる。中国は、国内でも軍事優先で主権と安全保障を重視した航空管制や空域設定を行っており、たとえばメートル制をやめて航空の世界で一般的なフィート制を採用することに軍が反対したこともまた、その延長線上にある。ただ、中国国内では軍用の空域が民間航空に制約を与えており、今後そのことが、国防と経済発展をめぐる軍と民間との対立関係に至る可能性も否定できない。

4. 終わりに―「慎重な防衛交流を」―

中国はそもそも「主権」の問題を強く意識して対外行動を進める国である。したがって、日中防衛交流は日中関係の重要な一部だが、その意味合いをよく考えて実施する必要がある。防衛交流や軍事交流とは、それによって相手の優れた点や弱点を冷静に観察し、翻って自らを検討・評価し、今後の施策や行動にそれを生かすという意味があるべきである。そういう意味で日中間の防衛交流は慎重かつシビアでなければならず、表面的な友好親善関係や相互信頼関係の構築だけで終わるべきではない。

■ 東シナ海をめぐる国際関係

佐藤考一・桜美林大学教授（アジア地域研究）

2010年、9月25日、26日と尖閣諸島海域を中国の調査船が航行し、海上保安庁が警告を発するというニュースが相次いで報道された。日中政策勉強会では、7月23日・24日、夏季合宿を行い、コメンテーターにNHK経済キャスターの飯田香織氏を迎え、佐藤考一・桜美林大学教授が「東シナ海をめぐる国際関係」をテーマに報告を行った。国会議員、政策担当秘書、政党政調スタッフ、外務省・経済産業省など省庁関係課長らが参加し、尖閣諸島問題を巡り、日中間での海洋協議会議の設置など積極的な議論が展開された。



1. 石油・天然ガス資源および水産資源

尖閣諸島問題が問題となるのは、そこに資源があると考えられているからだ。石油・天然ガス資源について、最初に騒ぎになったのは1969年5月、国連極東経済委員会の

レポートが出た時である。このレポートを受けて、1970年代、日本の石油会社が探査・採掘をしたいと政府に申請したが、政府は中国を刺激してはいけないと却下した。日本の年間石油消費量は、少ない数字だと18億バーレル。多くて23億、24億バーレルぐらいだといわれている。94年に経済産業省が行った試算では、東シナ海の間接線の日本側全体で、原油換算で日本の消費量の2年分ぐらいは出るとの結果が出されている。中国側の調べで既に出ることが確認されている天然ガス田の採掘可能量は、日本の試算によると、石油換算で日本の年間消費量の10%前後とされている¹¹。

2004年以降、政府は探査を許可したが、今度は石油会社のほうがあまり採掘に積極的でないという状況が続いている。それは、小さな油田・ガス田が見つかってしばらく出ても直ぐに枯れてしまうようであれば、やっても価値がない。また、石油は、確実にあることがわかっている場合でも掘って当たることは少ないので、出るかもしれないがコスト的に引き合わないというケースが多いからである¹²。

東シナのもう一つの資源に水産資源がある。2004年の日本の農林水産省の統計では、東シナ海と黄海で漁獲量はだいたい年間920万トンぐらいで中国が800万トン、韓国が100万トン、日本は20万トンとなっている。中国側の漁獲量が非常に多い。しかし、獲れる限界まで獲っているというのが現状で、2010年の中国農業部の統計では中国の東シナ海と黄海での漁獲量は767万トン弱である。

2. 東シナ海紛争の歴史的経緯

中国には古い時代から尖閣列島について領有権を持っているという議論がある。その中で明代の「航海日誌」について、述べる（以下、緑間栄『尖閣列島』ひるぎ社、から引用）。結論からいえば、「航海日誌」は私物で公式の記録ではないということが1つ。それから島の名前が書いてある文章や島が描いてある地図、絵地図はかなりあるが、沿岸航行でどこまで行ったらどの島が見えたという記録なので、領有権を持っていたかどうかの証拠にはならない。また、明代の船が琉球へ使いを遣わす時、水先案内人として琉球人を雇っていると書いてある。尖閣の島が見えたときに琉球人が「ふるさとが近い」と言って喜んだという。こうした記述で中国が古来より領有権を持っているという議論はいささか怪しいということになる。

1884年に石垣島の実業家・古賀辰四郎氏が、初めて尖閣列島に上陸する。この後政府に働きかけ日本が領土編入をした後、古賀氏が尖閣諸島を借り受けて、鰹節を作り、漁業、ウミガメ漁などで事業を展開した。日清戦争後の1896年に日本政府は古賀氏に尖閣列島を貸与しているが、中華民国がこの時期文句を言った形跡はない。1920年に尖閣列島で中国漁民が難破して漂流してきたのを石垣島の島民が助けたところ感謝まで贈っている。

¹¹ 日本政府資料、および『読売新聞』2004年8月25日、『朝日新聞』2010年6月1日。

¹² 石井彰・藤和彦『世界を動かす石油戦略』ちくま新書

その後 1953 年 1 月 8 日付『人民日報』で尖閣諸島の問題が扱われているが、前原元外相も指摘した通り、琉球列島の一部として尖閣諸島が報道されており、尖閣を含む琉球の人々がアメリカ軍の基地があることに反対しているという書き方である。その後、国連の探査があって、1969 年の 11 月に日米首脳会談で沖縄返還が公表されると、資源があるということと地域のパワーバランスに変化が生まれたことで、中国は領土の問題を提起してきた。このパターンは南シナ海と似ている。ベトナムからアメリカ軍が退去した直後に、中国は南シナ海（1974 年：パラセル諸島）に進攻している。地域のパワーバランスが変わるときに中国は動くのである。

3. 活発化する中国の領海侵犯

2004 年 11 月 10 日の領海侵犯事件が発端となった部分大きい。これは漢級原潜が日本の領海を突っ切り、石垣島と多良間島間の日本の領海に入った事件で、政府は原潜を追尾していた自衛隊に攻撃命令を出さなかった。小泉総理が海上警備行動を発動したのは 8 時 45 分。漢級原潜がいなくなった後だった。中国が海軍の行動の活発化、盛んに日本の沖縄の海を突っ切るようになったのは、この事件での経緯が関係あったかもしれない。中国はこの事件で日本は何もしてこないと感じたのかもしれない。

4. 中国の海軍力

アメリカの水上艦艇はほとんどガスタービンを使っており、日本は 75.5%がガスタービンだ。ところが中国ではガスタービンは 9.2%でほとんどが旧式のディーゼルエンジンである。ガスタービンは罐焚きを始めて 90 分で出航できるのに対し、ディーゼルだと 4 時間かかる（以下、防衛省関係者からの佐藤ヒアリングによる）。さらに、前進後退、左右に方向を変える運動の効率から言うと、ガスタービンだと数分以内で前進後退入れ替えができる。それに対して旧式のディーゼルでは 10 分以上かかる。船の数についても、中国は相当持っているが旧式の船が多い。

空母の保有について、中国は大国のシンボルとして空母が欲しいということのほうが強い。ちなみに全通飛行甲板型の船を空母とすると、東アジアではもう珍しくなく、タイはチャクリ・ナルエベトという軽空母、韓国は独島（どくと）という強襲揚力艦。日本はヘリコプター護衛艦が 2 隻ある。中国が空母を持つことにあまり神経質になることはない。

5. 有事シナリオ

今後起こりうる有事シナリオは 3 つある。1 番目が尖閣単独占領。海上民兵による占領とよくいうが、人民解放軍が占拠する可能性は大きくない。尖閣諸島では魚釣島が最大だが、島自体が小さく傾斜地で、戦略的価値は低いからだ。ただ民間団体が上陸して五星紅旗を振るといのはあり得るだろう。

2 番目として艦載ヘリなどの挑発から偶発的な衝突に至るといふシナリオ。2001 年 4 月海南島の近辺で米国偵察機と中国のジェット機がぶつかるという事故があった。こう

いうことは今後も起こりうる。最近では、中国の艦載ヘリが中国の軍艦から飛んできて日本の自衛隊の護衛艦の周りを飛ぶという事件が去年、今年と続けてあった。2010年の4月には「あさゆき」という護衛艦の水平90メートル、垂直50メートルまで近づき、周りを2周して帰った（以下、『朝雲新聞』2010年4月29日、『中国／台湾海軍ハンドブック』海人社、2003年、および防衛省関係者からの佐藤ヒアリングによる）。艦載ヘリはかなりスピードが出る。時速140ノット、キロにすると259キロ。秒速72メートル。90メートルまで近づいたということは、2秒足らずで衝突するということになる。ヘリの場合は風の影響もかなり受けるのでかなり危なかったと言える。3つ目は台湾絡みである。台湾進攻作戦のときに台湾を支援するためにアメリカ軍が使うであろう可能性のある島、要するに飛行場のある島を中国軍が占領する可能性がある¹³。

6. 尖閣諸島に対するアメリカの対応

72年の沖縄返還の直前に「沖縄返還に伴い尖閣諸島の施政権は日本に返還するが主権については中立の立場を取る。このアメリカの方針は不変だ」と言っている。昨年の尖閣諸島での巡視船への衝突事件があった時、ジェフリー・ベイダー国家安全保障会議アジア担当上級部長は「長く保持されてきたアメリカの立場は、第一に、尖閣諸島の主権について日中のどちらの側にも立たない。第二に、日米安全保障条約は日本によって管理されているすべて、全域に及ぶ。尖閣諸島は72年の沖縄返還以来日本によって管理されてきたという認識にある」と述べている。

7. 東シナ海問題に対する日本政府への提言

安全保障政策対話はもちろんのこと、南シナ海で日米豪が演習をやったが、東シナ海でも宮古水道、石垣水道の近辺で日米、さらにはオーストラリア、インドなどと演習をやってみるのが大事ではないか。さらに、日米中あるいは日中の中で海上安全委員会とでもいうものをつくるべきである。軍艦の共通の行動ルールというものを作ることで偶発的な衝突を予防できる。問題が生じた場合の協議の場にもできる。海上安全委員会の下、捜索救難の合同訓練をいっしょにやるのもいい。次に海の現場から官邸までの緊急事態の訓練をやるべきである。国内海洋法令も整備していくべきだ。海洋基本法と貨物検査法だけでは、接続水域から先をどう守るのかははっきりしない。それに合わせて大隈海峡など国際海峡の見直しもしなければならない。その際、南シナ海紛争の当事者たちの研究の応用をやっていく必要がある。特に沖ノ鳥島の地位については研究が必要であろう。最後に経済協力、ODAの側面では海洋汚染防止などお互いにとって前向きな分野での協力をしていくことが重要である。共同漁業水域を設定する必要も出てくるだろうし、お互いにとって水産資源の増殖の協力もしていくべきである。

¹³ 本件について、たとえば藤井久「西表島を奪回せよ」『軍事研究』2005年3月号、を参照。但し、2005年4月に「国共和解」が成立している。

5. 経済・対日投資

■ 今後の中国経済の行方

真家陽一・日本貿易振興機構海外調査部中国北アジア課長



中国の GDP が日本を抜いて、中国が経済大国第 2 位の座を奪ったとのニュースが最初に流れたのは、2010 年の夏。2010 年の第 2 四半期に、中国の GDP が日本を抜いた。経済不況にあえぐ日本を尻目に、金融危機後も、中国は大規模な財政出動によって、一瞬にして、景気を取り戻した。日本の二の足は踏むまいと中国指導部は、不動産バブルを懸念し、インフレ抑制に懸命である。世界経済が失速する中で、中国だけが独り勝ちしているようにさえ思えるが、中国経済は、いまだに消費が拡大せず、投資に偏っている。2010 年 12 月 22 日の第四回日中政策勉強会では、「第 1 2 次 5 カ年計画から見る中国経済」をテーマにジェトロ海外調査部中国北アジア課長・真家陽一氏が報告を行った。

1. 中国の実質 GDP 成長率の推移

中国は、2003 年から 2007 年まで 10%を超える 2 桁成長を達成したものの、2008 年、2009 年は金融危機の影響を受け 1 桁台に落ち込んだ。しかしそれでも、9%台を維持した。中国が金融危機後もすぐに景気回復を遂げた要因は、2008 年 11 月に打ち出した大規模な景気刺激策にある。2010 年末までに約 4 兆元（約 50 兆円）が投資なされ、「インフラ整備（鉄道、道路、空港等）」、「震災地の復興再建プロジェクト」、「農村インフラ建設」、「安価な住宅建設」などインフラ公共投資が約 8 割を占めた。しかしこの刺激策は 2010 年末で終わるため、今後の政策が焦点となってくる。

2. 2010 年の主要経済目標と実績

2010 年の GDP、全社会固定資産投資額、社会消費品小売総額、貿易総額は目標を上回る結果となる見込みだが、その一方、消費者物価指数（CPI）は目標の 3%を達成できない可能性が高い。物価上昇の懸念が高まっていることから物価の安定がマクロ経済政策の焦点となる。2010 年 10 月に政府は 2 年 10 カ月ぶりに利上げに踏み切り、10 月からの 3 ヶ月で預金準備率を 4 回も引き上げた。中国の経済政策の基本路線は「穏健的な金融施策」と「積極的な財政政策」であり、2011 年の経済政策の重点は、安定した経済発展を目指す一方、経済構造調整の更なる加速とインフレ圧力の中で上昇し続ける物価をいかに安定させるかである。

3. 中国経済の中長期展望

2015年以降の経済成長率は徐々に低下していくと考えられる。その理由として以下の3点が挙げられる。第一に経済の規模自体がすでに大きくなっているため、同じ伸び率で成長するのは困難であるということ。第二にエネルギー、環境問題が深刻で従来のようにエネルギーを大量に消費し、環境を犠牲にして成長することは困難となっていること。第三に、2015年以降、一人っ子政策の弊害として労働人口が減少に転じる見込みであることが挙げられる。今後の注目点として、2013年以降の新政権の政策運営、2011年度からの5カ年規画の内容、増加する人口に対しての食糧供給の維持等が挙げられる。

4. 経済成長のカギは消費、第3次産業、内陸部開発

今までは投資に牽引された成長であり、個人消費が非常に低かった。経済成長の鍵は、今後個人消費がどれだけ伸びてくるかにかかっている。また、これまでは他の先進国に比べると、第三次産業が非常に遅れていたが、今後伸びていくことで、経済成長を牽引していくことが可能である。さらに、2000年から実施されてきた「西部大開発」には、これまで、2兆2000億元が投じられてきたが、今後さらに10年間延長、資金を一層投じる方針である。新たに「太陽光発電基地建設」や「風力発電基地建設」などエコ関連投資が重点プロジェクトとして追加されており、これらが今後の経済成長の鍵となるだろう。

5. 第12次5カ年規画のポイント

第12次5カ年規画の主なポイントは以下の通りである。

(1) 消費、投資、輸出のバランスのとれた経済成長に向けた内需拡大

輸出、投資が牽引する経済成長だけを頼みにせず、格差の是正を図りつつ、中所得者の消費を強化すべく、社会保障制度や公共サービス体系の整備を確立。

(2) 資源節約型、環境保護型社会の建設

深刻な環境汚染に対応すべく、汚染物質の排出基準の制定や取り締まり強化、環境汚染事故に対する責任追及制度を確立。

(3) 競争力強化に向けた産業政策

戦略的新興産業の育成と発展、製造業の高度化、サービス産業の発展などを重点的に、競争力を強化。

(4) 転換期を迎えた対外開放戦略

従来の「輸出と外資導入の促進」から「輸入と輸出および外資導入と対外投資の促進」へ転換。

さらに、第12次5カ年規画の中で新しく打ち出されたのが、戦略的新興産業の育成、発展である。現在GDPの約4%を占めるが、2015年には8%、2020年には15%に引

き上げること目標としている。戦略的新興産業は①省エネ・環境保護産業、②次世
代情報技術産業、③バイオ産業、④ハイエンド設備製造業、⑤新エネルギー産業、⑥新
素材産業、⑦新エネルギー自動車産業の7業種とされ、今後こうした分野の育成が発展
の鍵となるだろう。

■ 2011年の中国経済—景気動向と市場環境の変化

柯隆・富士通総研経済研究所主席研究員

中国の経済成長は、経済制度改革とセットで成し遂げられなければならない。というより、それ以外に維持可能の道はないとも言える。安価な人件費と輸出に頼った成長は今後ますます難しくなってくる。為替制度に始まり、多くの経済制度がマーケットを無視して、正常に機能していないため、制度疲労を起こしている。早急な経済制度改革が必要だが、政治改革同様、改革への意欲は感じられない。

共産党幹部には人民元の急激な切り上げや早急な制度改革は国内で混乱を生むきっかけとなり、政治の混乱も招きかねないとの慎重な態度が見え隠れする。2011年1月26日の第五回日中政策勉強会では、「2011年の中国経済の景気動向と市場環境」をテーマに富士通総研の柯隆主席研究員が報告を行った。



1. 短期的な課題

現在の中国経済をどのように捉えるのか。短期的な課題としては、まずは、不動産バブルとインフレ懸念がある。中国では、平均毎月8~10%不動産価格が上昇しており、不均衡な需要と供給のバランスによって、不動産価格が下降しない状況にある。その背景には、地方政府とディベロッパーが手を結びディベロッパーが供給量を抑えることによって、価格を上昇させる仕組みを作っていることによる。不動産建設のみならず、地方政府による様々なプロジェクトは2009年以降、中央政府プロジェクトを上回っている。中央政府は過熱気味の地方政府プロジェクトを抑制したいが、地方はなかなか応じず、地方が成長率を上げようとし、開発を進めているというのが現状だ。インフレ懸念については、一般家庭のエンゲル係数は、30%程度だが、所得の低い層は50%程度となっており、止まらぬ食料品価格の上昇によって、低所得層が打撃を受けている。このまま食料品価格が10%ずつ伸びていくと、低所得層は耐えられなくなり、暴動などの原因の一つとなるだろう。

2. 長期的な課題とビジョン

一方、長期的な課題としては、続く高成長に対し、市場経済型の市場を実行するだけの基盤がまだ整っていないという問題がある。今後、中国で新たに発展していく産業は、サービス産業である。成長を牽引していた工業は徐々に縮小し、現在は製造業がメインになっているが、製造業も機械化によって労働力を削減している。「来料加工」モデルの終焉というべきものの到来である¹⁴。そのため、これまで中国を支えてきた産業をサービス業へ構造転換していく必要がある。今後は、こうした金融・情報・物流といった産業に対する規制緩和が必要となってくる。さらに、現在起こっているのは、「民工荒」（注：ワーカー不足）と労働市場のミスマッチである。労働力が足りていない一方、失業者も多くいる。リーマン・ショック以降、企業の倒産が相次ぎ、賃金が一時期下がったため、失業者が増えた。しかし、低賃金で募集をかけても労働者が集まらないためミスマッチが生じている。また、上海、北京、広州、深圳、東莞の最低賃金は上昇傾向にある。企業が人件費を抑制するために海外（ベトナム、カンボジア等）に出て行ってしまいかというところではない。上記の国々はマーケットが小さく、また物流システムが整備されていないため、結果的に物流コストでお金がかかってしまうためである。しかしながら、こうした労働者と市場のミスマッチに対しては、抜本的な改革が必要である。

3. 金融政策の転向

金融政策について多少の変化はあるものの大きい変化は見られない。預金準備率を上げてもあまり意味はなく、国営企業と国有企業を民営化し、市場経済型の金融政策をとる必要がある。中国が人民元の大膽な切り上げ等の金利政策をできない理由は、為替制度に問題があるためである。中国において、日々の取引の中値は市場メカニズムによって決められるのではなく、中央銀行が恣意的に設定できる制度であり、人民元の切り上げ問題は、外国からの圧力等ではなく、中国の制度改革の問題である。中国が最終的に目指すものは、カレンシーボードのペッグだが、そのためには、金融制度改革、産業構造の高度化、金利自由化等の遅れ、それに輸出依存体質の温存、これらを克服しなければならない。

4. 日本企業の経営者がビジョンを語る必要性

中国、韓国、日本企業が競争をするとき、コスト削減がメインになるが、そのスタイルを日本企業は改める必要がある。コスト削減することによって、品質の低下は避けられない。増える早期故障から、「日本製品は壊れない」という神話が崩れてきている。メーカーの保証期間を長期化することによって、中国や韓国の企業との差別化が可能とな

¹⁴ 来料加工は、原材料を外から取り入れ、中国で加工し、完成品を輸出する契約をすれば、関税が免除される制度で、これまで広東地方で多く実施されてきた。中国の工場は法人ではないため、これまでは法人税がかからなかったが、中央・地方政府が徴税のため、法人化を要求している。日系企業はこの制度が終了するのに対して、2、3年の猶予を求め認められている。

る。経営者はコスト削減よりも、中長期的なビジョンを持つべきである。

■昨今の中国企業の対日・対外投資について

安志達・中国中信集团公司（CITIC）駐日代表処総代表

CITIC は中国が改革・開放した時に、鄧小平の指示によって窓口として設立したもので、鄧小平の任命によって社長に就任した榮毅仁氏は、後に国の副主席に就任した。それだけ国にとって CITIC の存在は重要だったと言える。現在も 32 万人の社員を有している大企業である。2011 年 9 月 28 日の第十三回日中政策勉強会では、「改革開放以降の中国の海外投資及び現在の対日投資」をテーマに、安志達・中国中信集团公司（CITIC）駐日代表処総代表が報告を行った。



2. 大型国有企業による海外投資ブーム

中国が改革開放した際、中国では資金が非常に不足しており、CITIC の設立目標として、外国の資金を誘致する、利用するというものがあった。国の戦略は、どうやったらできるだけ多くの外国の資金を利用できるかという戦略だった。しかし、徐々に資金に余力ができるようになると、逆に海外投資をするようになる。総務部国家統計局外貨管理局が、9 月 6 日に発表した中国対外直接投資報告では、2010 年度の中国対外直接投資は、21.7%の成長となっており、2010 年まで連続 9 年成長したことになる。昨年はイギリスを越え、世界で 5 番目に対外投資の多い国になった。しかし、買収事業は、順調とは言えない。例えば中国企業は、アメリカ、オーストラリアなどの外国企業を買収する場合、失敗の比率が高い。経験不足、国の政治的な要因などが理由だが、ようやく買収が成功しても、収益がよくない、赤字が出てくるプロジェクトが多くある。また、北アフリカの政治情勢が不安定な状態であったため、中国は沢山のプロジェクトを投資していたが、すでに 6 つのプロジェクトを中止した。その 6 つのプロジェクトの前年比の収益損は 12 億人民元。さらに、2009 年の国際金融危機の影響はいまだ非常に大きい。

3. エネルギー関連企業の海外投資進出の現状

中国は 1993 年までは石油の輸出国、それ以降は石油の輸入国となった。統計によると、2015 年、中国の石油ニーズの不足分は 2 億トン程度となる。石油エネルギー資源不足の懸念から、中国はエネルギー関連の海外投資を強化している。20 世紀末以降、チャイナオイル、中国石油化学など大手エネルギー企業が海外資源を獲得する動きが出てきた。1 つは中東から北アフリカ、もうひとつは中央アジアからロシア。3 番目はラ

テンアメリカを中心とする地域。この3つの地域を押さえることで、中国の主な石油の供給は守れるようになった。ASEAN はやはり資源獲得のために、一番資源の豊かなインドネシアへの投資を行っている。チャイナオイル、中国石油化学、中国石油海上の三大国有企業が占めている投資額は30億ドル以上で全体の総投資額の7分の1に上る。このような状況を見ると、中国の海外進出戦略は、メインはエネルギーを獲得する戦略ということがわかる。

4. 海外移民による投資ブーム

この1、2年の間に、中国の海外投資は中国の富裕層によって展開している。特に中国富裕層による不動産投資は盛んに行われている。例えば、カナダのバンクーバーの高級マンションは、中国人が半分以上購入しており、イギリスでは、今年4月、5月中国の富裕層によってロンドンだけで、1.2億ポンド分の不動産が購入された。統計によると、2003年から2011年の間に、香港に対する不動産投資総額はすでに690億香港ドルで投資の総額の35%を占めている。また、アメリカにおける2008年グリーンカード保持者（中国人）は300人以上。2009年は1979人、2010年は4月までにすでに772人となっており、さらにアメリカでは、移民の占める割合の半分が中国人で構成されている。こうした海外移民が積極的に不動産投資をし、こちらは比較的 successful しているというのが現状だ。

5. CITIC の海外進出戦略

CITIC の海外投資は、第一に主に海外資源への投資である。オーストラリアの石炭、鉄鉱山、アフリカ・ガボンのマンガン鉱山、カナダの林業、カザフスタンの石油。それからボリビアの塩湖開発。第二に海外のインフラへの投資である。例えば、イランの地下鉄、アルジェリアの高速道路。ベネズエラの公務員住宅団地。こうしたインフラを整える代わりに石油を獲得することはCITICにとって非常に大胆な戦略だった。第三に、先進国のプロジェクトである。CITICの主な目標は資源、エネルギーを獲得することにあるが、日本もアメリカも資源はない。したがって、製造業の買収に着目した。アメリカはフェニックス製鉄所。日本ではポッカコーヒー、鳴瀬製陶、東山フィルム、トライウォールの4つのプロジェクトだった。すでに鳴瀬製陶の製品は香港、上海、北京、杭州、荊州、香港、瀋陽に販売拠点を置いた。また東山フィルムはパソコン、携帯電話などさまざまところでフィルムが使われているため、将来中国が大きなマーケットになる。以上の4つは非常に成功した例である。

6. 今後のCITIC

以前は、日本での不動産買収に関し、買収のために日本で新たな会社を設立してもいちいち政府に報告する必要はなかったが、今は何をすることも国に報告する必要がある。国は産業政策によって海外投資をコントロールしている。ただ、政府からお金をもらっ

て投資するという事はない。CITICは国の海外投資戦略を配慮しなければならないということだ。CITICは当初、製造業、貿易に投資し、後に金融と資源エネルギーに投資するなど、国の発展戦略とともに成長してきた。現在は科学技術が発展しており、CITICは今後の海外投資戦略について、少し見直す必要がある。しかし、しばらくは、海外投資のメインは資源、エネルギー、インフラという時代がもう少し続くだろう。

6. エネルギー・環境

■ 原発政策を含む中国のエネルギー事情

郭四志・帝京大学経済学部／大学院教授



中国のエネルギー消費量は改革開放後の30年間でおよそ4倍と大幅に拡大し、現在世界のエネルギー量の2割強を中国が占めている。その7割以上が石炭に依存しており、原発依存は1%足らずだ。原発に水力発電、再生可能エネルギーなどを加えたクリーンエネルギーの需給比率も全体の8%に過ぎない。今後の経済成長を支えるため、さらに化石燃料依存からの脱却のため、中国は2015年までにおよそ30基の原発の建設を予定している。隣国である中国のエネルギー政策は日本の経済や社会、そして安全保障にも大きな影響を及ぼす。

中国の今後のエネルギー政策はどうあるのか。原発の現状はどうなっているのか。福島原発事故は中国のエネルギー政策にどのような影響を与えたのか。第九回日中政策勉強会は、郭四志帝京大学准教授が「原発政策を含む中国のエネルギー事情」をテーマに報告を行った。

1. 中国のエネルギー需給構造と今後も続く化石燃料依存

まず、中国のエネルギー需給構造から見てみよう。石炭については国内生産で賄えているが、中国の石油の生産量はわずか2億トン。それに対して消費量は4.3億トンで消費量の半分以上を中東、アフリカからの輸入に頼っており、需給バランスに大きな偏りがある。また原油や天然ガスについても、国内では賄いきれず、ロシア、中央アジア、ミャンマーなどからの輸入のためのパイプラインを積極的に増設している。

中国においては、今後もこうした化石燃料によるエネルギー需要は増え続けることが予想され、輸入は増加していくだろう。それは例えば自動車保有台数の急増に裏打ちされる。現在中国国内の自動車保有台数は8000万台ほどだが、2015年までに1億5000万台に増加することが見込まれている。また、日本やその他の先進国がポスト工業化の時代に入った一方で、中国の内陸部は未だ発展途上の段階にあり、今後も工業化の道を進まざるを得ない。道路、鉄道、電気、不動産等インフラや社会資本整備、設備投資が必要な状況では、資源・エネルギーの需要は大きい。工業化への道は、都市化率からも伺える。日本の都市化率は8割でほぼ都市化が完成している。世界平均は50%を超えている。それに対し、中国は農村の人口が7億人以上で都市化率はいまだ47%と世界平均にも及ばない。2015年には中国の都市化率は52%、2030年には65%に達する見

込みである。都市化率の上昇に伴い、化石燃料を始めとするエネルギー消費量の多大な増加へとつながる。

2. 中国の原発の現状と福島原発事故の影響

今後も化石燃料依存が続くことが予想される一方で、中国は石炭や石油エネルギーからの脱却を試みようと、12次5カ年計画の中でも、クリーンエネルギーへの転換を謳っている。そのうち、中国が最も力を入れているものの一つが原発である。フランスやアメリカなどからの技術提供により2011年6月現在の時点で、現在中国で稼働している原発は13基（約1100万キロワット）。建設中のものは28基（約3300万キロワット）ある。さらに中国の原子力会社は、2015年までに4000万キロワット、2020年までに8600万キロワットを目標に掲げている。しかしこれを達成するには1年間に6.8基の建設が必要だ。通常1基完成させるには4～5年かかる上に、原子力に携わる技術者の不足という問題もあり難しいのが現状である。また、これまでは、一党独裁体制及び土地が国有であることを理由に政府は好きなところに原発を建設できたが、中国全体が豊かになり始め、国民の権利意識が高まっている現在、新たな原発建設は、これまでに以上に困難を伴うことが予想される。それは、今回の福島での原発事故を受けて、日本からの放射能飛来や中国の原発に対する問い合わせが行政に殺到したことからも伺える。

今回の福島原発事故を受け、温家宝の指示で国家エネルギー局、放射能安全センターなどの部門が共同で安全チェックを実施している。さらにこれまで中国の原発は、津波、洪水、台風などに強い耐震設計を盛り込んでこなかったため、今回の事故を受けて設計の見直しも進められ、賠償法などの原子力立法措置も年内までに行うよう指示が出されている。温家宝や中国国内の専門家は、今回の事故を受けて、原発の推進に慎重と見られるが、そうした発言や見解は報道されていない。エネルギー局の高官達は、日本の原発事故を受けても、現在までのところ、原発政策を推進させていく姿勢に大きな転換はないため、今後も化石燃料の代替エネルギーとして中国における原発政策は積極的に進められていくものと思われる。

3. エネルギー政策における日中協力の行方

エネルギー安全保障の面から考えれば、東アジアにおけるエネルギー協力は日中両国の国益に適う。今回の原発事故の事例一つをとってみてもその影響は大きい。日本にとっては、原発事故での教訓や事故処理に関するノウハウや技術を原発ラッシュの中国に活用・協力でき、それを売り込むことは大きなビジネスのチャンスにつながる。また、中国には原発に関する技術者が圧倒的に少ないため、技術者の育成等もビジネスチャンスとなろう。さらに、中国にはこれまで原子力に関する立法がなかったため、賠償法などを含む立法過程において日本の法律は大いに参考となる。実際、中国の国家能源委員会は、米国・日本などのエネルギー行政を習って作られ、主任が温家宝、副主任が李克

強となっており、委員会の下部に位置付けられる国家エネルギー局のトップは大臣クラスとなっている。以前は、国家発展委員会経由でしか情報を上げられなかったのに対し、国家エネルギー委員会が設置されたことで、エネルギー問題について、温家宝に直接情報を上げ、さらに温家宝も直接指示を出すことが可能となった。こうした原発にかかる組織、法律、管理、運営の面での日中協力は、地域全体の安全にとっても非常に重要であり、原発技術に関するハード面だけでなく、こうしたソフト面において日中技術協力が今後進むことが望まれる。

さらに、エネルギー外交の面でも、日中での協力は重要になってくる。中国は経済成長し続けるためにも、近隣諸国そしてアフリカ・中東などへの資源外交を活発化させており、その傾向は今後ますます強くなっていく。今後、日中両国はエネルギー政策で保護主義に走ることなく、アジア域内のエネルギー消費大国として互いに連携し、積極的にエネルギー価格や新エネなど供給・省エネなど需要サイドにおける問題等の共通のエネルギー問題に取り組むべきである。その際、いかに日中そして韓国なども含めアジア域内エネルギー協力体制を築くことができるかが問われている。そのため、エネルギーに関する両国・多国のチャンネルを絶えることなくオープンにし、対話し続けることが必要だ。

【参考】表1 中国における稼働中の原発基地（2012年3月現在）

地域	場所	基数 (計15基)	建設開始	稼働開始	設備容量(万kW) (計1252.8)	炉型
広東省 (6基)	大亜湾	2	87.8	94.2	98.4×2=196.8	仏・M310
	嶺奥Ⅰ	2	97.3 ; 98.4	02.5	99×2=198	仏・M310
	嶺奥Ⅱ基	2	05 ; 06	10 ; 11.8	108×2=306	
江蘇省 (2基)	田湾	2	99.10	04.12	106×2=212	露・VVER1000
浙江省 (7基)	秦山Ⅰ	1	85.3	91.12	30×1=30	中・CNP300
	秦山Ⅱ	4	97 ; 99 ; 05	02.4 ; 04.5 ; 10 ; 11.12	65×4=260	中・CNP600
	秦山Ⅲ	2	97 ; 98	02 ; 03	70×2=140	加・Candu6

出所：拙著『中国 原発大国への道』（岩波ブックレット）岩波書店 2012年より。

表 2 中国における建設中の原発基地 (2012年5月現在)

地域別	場所	基数 (計 26)	建設開始	完成予定	設備容量 (万W) (計 2924)	炉型
遼寧省	紅沿河	4	07. 8~09. 8	12~14	4×108=432	中・CPR1000
山東省	海陽	2	09 ; 10.6	2014 ; 2015	2×125=250	米・AP1000
浙江省	三門	2	07	12	2×125=250	米・AP1000
	秦山 I 増設 (方家山)	2	08.12	13	2×108=216	中・CPR1000
福建省	寧徳・福清	7	08~10	13~15	7×108=756	中・CPR1000
広東省	陽江	3	06~10	12~15	3×108=324	中 CPR1000
	台山	2	09 .10	14.11	2×175=350	仏・EPR
広西省	防城港	2	10.7	15	2×108=216	中・CPR1000
海南省	昌江	2	10.4	15	2×65=130	中・CNP 600

出所：表 1 と同じ。

■ 環境問題と環境ビジネス

青山周・日本経済団体連合会国際協力本部主幹



環境問題がグローバルな問題として認識されるようになってから、中国においても、環境の価値が見出され、法整備も進められた。しかし、経済成長一辺倒に走りがちな地方政府と環境と経済の両立を掲げる中央政府の方向性は一致しているとは言いがたい。また、「上に政策あれば下に対策あり」と呼ばれる中国で、法律の執行部分での齟齬が生じていることも事実だ。社会主義市場経済の中に環境をどのように組み入れていくか。また環境ビジネスの現状と今後について、7月23日、24日に行われた夏季合宿では、日本経済団体連合会の青山周氏より「環境問題と環境ビジネス」とのテーマで報告が行われた。

1. 中国の社会の変化

中国では、市場経済が浸透している。市場経済というのは民主的なルールであり、市場を通じて自分にとって必要なものを選択することができる。これは、社会主義下の計画経済ではなかったことであるが、現在の中国では、お金さえあれば何でも買える世の中になった。さらに、中国社会では情報化が進んでいる。インターネットの利用者数は、2010年末で4億5000万人を超えた。こうした中国の社会・経済の大きな変化が環境

問題を扱う意味でも非常に重要な意味を持つような時代になってきたと言える。

2. 価値としての環境

経済学では「外部経済」という考え方がある。今まで空気・水といったきれいで当たり前であったものが、汚すとマイナスの価値を生じてしまうということである。そこに「価値がある」ということが学問の上で認知されるようになった。部屋の中がきれいでも、一歩外に出ると非常に汚いということは生活の上でも問題が起こる。それは、家の裏にゴミの処分場ができたり、工場から汚い空気が排出されるのは大変な問題だということで、快適性を失われた状態を指す。そして、環境が一つの「価値である」ということが経済だけでなく政治的・社会的な価値となってきている。こうした現象は、日本だけでなく、中国でも次第に台頭してきている。

3. 中国の現状

中国では、最近化学工場の事故が多発している。目に見えて危険なものであれば目で見ても危険を避けられるが、化学物質という目に見えない危険は人々に不安を与える。こうした事故が多発すれば、どれだけの影響が私生活や健康にあるのかという不安を掻き立てる。また、大気・水質汚染の深刻化、あるいは都会のごみ問題。かつての日本で起こったような問題が中国でも出現している。では、中国は環境問題にどう取り組もうとしているのか。政府が経済・産業政策と環境政策を別々にしていると、現場は経済成長や企業の利潤を優先してしまうため、環境政策と経済・産業政策を一体のものにしなければならないという環境経済政策が採用されようとしている。環境を大切にすると、場合によっては環境を優先しなければならないという政策体系の構築に着手している。

国家環境保護総局はすでに 2005 年時点において、今後 15 年間で経済成長は 4 倍になるが、環境負荷は 5、6 倍になることと予測した。経済成長を上回るスピードで環境破壊によって経済の価値がどんどん減殺していくという予測である。グリーン GDP という国連が提唱している統計概念があり、これは普通の GDP から環境で汚染した分と天然資源の採掘分をマイナスして算出する。先進国だと GDP を引き下げるような大きな値にはならないが、2004 年の中国のグリーン GDP を算出した結果、劣化コストはおよそ 3% という数字が公表された。GDP が 10% 成長すると、実質の成長率は 7% しかないということになる。経済成長の成果を減殺するアナウンス効果があるため、その後国家統計局や地方政府がリラクタントな姿勢に転じたため、今では一部専門家の中で細々と研究が進められている。

4. 法制度と運用

中国は基本的な法律の枠組みについては先進国とそぐわないほど揃っている。これをどうやって実行運用するかという問題はありますが、基本的な法律の枠組みは場合によって

は日本より進んでいるところがある。2009年12月には、再生可能エネルギー法を改正し、再生可能エネルギーの全額買い取り保証制度を盛り込んだ。新エネルギーを利用するという政策において日本より先んじている。胡錦濤・温家宝体制は、2005年11月に「産業構造調整促進暫定規定の公布・施行に関する国務院の決定」を策定した。これは、いわば法律の中の法律のようなもので、経済政策の中に環境をインプットしようという話である。2007年に改正された省エネ法では、エネルギー消費の分野にも規制をかける内容が盛り込まれた。エネルギーの生産・流通に加え、消費の段階においても統制をおこなう方向性が示されている。

5. 今後の環境政策

中国は第11次5ヵ年計画の目標ではGDP単位当たりのエネルギー消費量というエネルギーの原単位目標が初めて盛り込まれた。主要汚染物についても二酸化硫黄とCODについて目標が立てられた。第10次5ヵ年計画で達成できなかったこの2つの目標は11次5ヵ年計画では達成されている。第12次5ヵ年計画は今年から始まった。目標としての項目が若干増えた。第12次5ヵ年計画ではGDP単位当たりエネルギー消費量を5年間で16%削減という目標を立てた。問題はその削減方法である。中央政府は目標を担保するために、各地方に目標を割り当てるという計画経済的な手法を採る。その割り当てについては、毎年、成果を報告させ、進捗状況を評価する。採点方法は100点満点のテストのような評価である。1級行政区はその下に同じような割当を行う。そして中央政府と同じように毎年レビューをしていく。こうした管理方法は計画経済的色彩が強く、市場経済とそぐわない。エネルギー消費は伸びてはいるが、GDPの伸び率ほどではなく、一定の成果が上がっている。第12次5ヵ年計画に盛り込まれた戦略的新興産業にはもちろんバイオも、新エネ車もあるが、エコ関連が主力になっている。国家が後押しして産業の主力に育てるのが国策である。

中国の環境政策を検討するために様々な機関が存在しているが、特に注目しているのは「中国環境規画院」である。設立してから10年ほどの機関であるが、中国の環境政策を専ら検討している。「中国環境・発展国際合作委員会」は1992年にできた、海外の有識者が多く参加している審議会的な組織である。総理直轄の組織だが、日本で海外の人が半数を占める審議会というのにはあり得ないだろう。こうしたことから中国は環境分野において海外からの知見をどうやって採り入れるかに苦心していることが理解できる。

6. 環境ビジネス

中国では、毎年都市人口比率が1%前後ずつ増加している。既存の大都市をそのまま大きくすることを政策とするわけにはいかないため、衛星都市の造成に注力している。多摩ニュータウンのような都市を各地で造り、環境にやさしい未来型都市にしようとし

ている。たとえば、曹妃甸エコ工業パークは渤海湾の沿海に位置しており、現在大規模な工業団地開発が進められている。近くで石油が採れるため、エネルギー関係、それからそれを生かした重化学工業団地を目指しているが、単なる臨海工業団地ではなく、環境に配慮した新しいタイプの工業団地にするため、日本の協力の下で開発を進めたいという要望が寄せられている。

7. まとめ

先進市場経済の国では、企業というのは社会的責任を負っているため、市場で儲けるために何をやってもいいというわけではない。しかし中国では政府が非常に肥大化し、大きな権限を持ちすぎて、市場あるいは企業というものの姿を歪めてしまっている。他方、企業は自分自身で市場や社会の中でプレーする自覚を欠いている。これをなんとかして政策対話などを通じて、政府のあり方、企業や市場への対応について中国の理解を求めていかなければならない。企業は企業として政府から言われたからやるのではなく、環境にやさしいことを自ら実施しなければならない。同じ価格だったら環境にやさしい製品とそうでない製品のどちらを選びますかとメッセージを、市場を通じて消費者に訴えかけていくのが企業の役割ということを伝えていく必要がある。環境を取り入れた経営が行われていかなければ、中国の制度転換も進まない。日本政府の役割も日本企業とともに今後ますます重要になっていくだろう。

7. 食糧

■ 世界の食糧価格の高騰、その背景に迫る

阮蔚・農林中金総合研究所主任研究員

2007年までの30年間、国際穀物価格は全く上がっていない。干ばつなどで一時的に高騰することもあるが、すぐに元に戻る。こうした状態がずっと続いていた。しかし、最近では穀物に対する需要の増加や投機マネーが流れ込み、価格の乱高下が起こっている。これが、穀物を輸入している途上国で社会不安を生み、暴動へとつながるきっかけを作りだしている。しかし、それは、あくまでもきっかけに過ぎず、根底には、以前からの問題として、先進国が余剰穀物を大量に途上国に輸出することによって途上国の生産体制が崩れている現状がある。投機マネーへの規制とともに、根底に横たわる問題を解決しなければならない。では、その根本的な問題とは何なのか。2011年5月25日の第十五回日中政策勉強会では、阮蔚・農林中金総合研究所主任研究員が世界の食糧価格の高騰とその背景を中国の食糧問題とともに報告を行った。



1. 穀物輸入率の高さと暴動の相関

今年初めに暴動、革命が起きたチュニジア、エジプトなどの北アフリカでは主食である小麦を4割から5割輸入している。エジプトでは、輸入依存率が8割にもなった時期もあった。中米も輸入依存率が4割と高い。2008年にハイチで暴動が起き、大統領が辞任に追い込まれ、ハイチの次にはメキシコで暴動が発生した。こうした食糧輸入率の高い国々では、エンゲル係数が高いため穀物価格の高騰が市民生活に直結する。その結果社会も不安定化し、暴動なども起こりやすい。それに引き換えアジアでは食糧輸入率は約8%と低く、基本的には自給自足が達成されている。ジャスミン革命の背景には“穀物の輸入問題”があった。アジアにおいて中国とインドが穀物を自給できているということは社会の安定の基礎となっていると言える。

2. 北アフリカや中米で穀物輸入率が高い理由

北アフリカ、それに中米の共有点は地理的に北米とEUに近いという点がある。2007年までの40年間以上、世界の穀物問題とはすなわち、供給過剰と価格低迷である。最も過剰状態にあるのはアメリカとEUである。供給過剰の穀物はアフリカや中米など途上国向けに輸出される。IMFはアフリカに融資する際の条件として実質関税を下げな

いとスムーズな資金融資をしないとしているため、こうした国々は先進国からの穀物を輸入せざるを得ない状況だ。途上国の農家は零細農家で競争力が弱いために、輸入される安い穀物に負けてしまう。市場は輸入された穀物ばかりだ。アフリカにおける飢餓・貧困問題は、世界で主食となる穀物が過剰供給であるにもかかわらず、所得配分が公正に行われていないために起こる穀物問題と言える。

3. アメリカにおける農家への補助金とエタノール問題

では、なぜアメリカと EU は穀物供給過剰の体制を長期的に維持できてきたのか。そこには、アメリカや EU など実施されている農家の票を獲得するための農業補助金制度がある。アメリカの例を見てみよう。アメリカにおける農業補助金は、70年代以降、多額の金額が投入され、それによって穀物は増産されていった。穀物を多く作れば政府は必ず買い取り、それだけ多くの補助金が農家に入っていった。しかし、80年代、90年代にはこうした補助金は政府の財政を圧迫するようになる。政府は増産された穀物を世界中に輸出する努力をしてきたが、それでも供給過剰と財政負担の軽減は見られなかった。そこで、アメリカは供給過剰のトウモロコシをエタノール製造に使い、90年代半ばよりエタノール補助金制度を導入し、国内のエタノール向けの新規需要を作り出すようにした。アメリカは「トウモロコシから取れるエタノールは石油よりも環境にいい」という理由で積極的にエタノール化を進めている。しかもアメリカは関税措置をとることによってブラジルなどのより安価なエタノール輸入を阻止している状況にあった。2000年以降、多くの農家がエタノール用のトウモロコシを生産するようになり、現在年間約1億2000万トンのトウモロコシはエタノール向けに消費されている。こうしたエタノールのトウモロコシ需要は、補助金等制度に支えられ、確実なものであるため、投機資金もトウモロコシ等穀物市場に入るようになっていった。現在もこうして穀物供給過剰の状態は維持されている。

4. 途上国の穀物増産による自給率向上

アフリカ等途上国は穀物を増産して自給率を高めていく必要がある。それには優良品種の開発と普及、灌漑設備や倉庫・輸送等農業インフラの整備が欠かせないが、いずれも膨大な投資になる。優良品種の開発に関してはかつて国際稲研究所が開発したコメの優良品種がアジアに普及し、アジアのコメ単収を大幅に上げたことと同様に、営利企業でない国際機関が行うことが望まれる。営利企業が開発した品種は、その開発コストを回収するために、農家が自主的に採種できないものが多く、毎年価格の高い種を買わなければならない。アフリカ等途上国の零細農家は高価格なそうした種子を採用しにくい。また、灌漑や輸送等インフラの投資に関しては先進諸国からの援助が期待される。これまで先進諸国は大量な穀物を援助してきたが、これからは「魚」を提供するのではなく、「釣りのやり方」を教えるように、「穀物」の押し売りや無償提供だけでなく、穀物の生産性を高める「技術」や「資金」を途上国に提供していくことが望まれる。さら

に、先進国の農業補助金がなくならないのであれば、アフリカ等途上国は関税を引き上げて国内穀物生産を守ることも必要ではないか。

5. 中国における食糧問題

上記でも述べたように、中国では、基本的には食糧自給が達成されている。しかし、水不足や土壌汚染の問題もあり、さらに凶作となれば、多くの穀物を輸入せざるを得なくなるかもしれない。主食ではないが、すでに大豆は、世界で流通している8千万トンから9000万トンのうちの半分以上の5000万トンほどを輸入しており、国際価格がそのまま国内に展開されている。そこに投機マネーが入れば、一気に値段が上がるため、将来的には大豆を餌としている肉や乳製品が値上がるという状況は起こりえる。ただ、アフリカとは異なり主食となる米や小麦などは国内自給が達成されているため、食糧による急激な社会不安にはつながらない。また農業の雇用面での役割は相変わらず重要である。出稼ぎに出ている1億人以上の農民工が都市部に吸収され、定住しない限り、中国政府としては、農業を保護していく政策をとっていく。したがって、よほどの天候等要因による減産がない限り、輸入が今後すぐに大幅に増えることはないだろう。

8. 格差

■ 中国の農村と都市の格差

阿古智子・早稲田大学国際教養学術院准教授

日本でも昨今、「格差社会」が様々なところで論じられているが、中国においては、日本とは異なる土地制度、戸籍制度によって格差が生じており、格差の質が日本とは、根本的に異なる。経済成長著しい中国においてそれを高度経済成長期の日本と同じ見方で捉えると見誤ることもあるだろう。2011年11月30日の第十四回日中政策勉強会では、「中国の農村と都市の格差」をテーマに阿古智子・早稲田大学国際教養学術院准教授が報告を行った。

1. 中国における格差の特異性



時に、格差というものは、どこの国でもあるものなのに、ことさら中国の格差をひどいと言うのはおかしいと言う中国からの留学生がいる。どこの国にも格差はある。その通りである。しかし、他の国にはない、中国における格差の特異性というのは、それが土地と戸籍制度を理解しないと分からないというところにある。中国の土地・戸籍制度は、人口が多く、国土が広い巨大な中国を統治していく上でこれまでは大変機能するツールだった。ただ今は経済が自由化していく中で、土地制度や戸籍制度がそのまま経済だけが自由に動くというわけにはいかないために、大きな矛盾が生じており、政府もどうしたら処理できるのか悩んでいる。中国は地域によって大きな差があり、分析をする際にクリアな答えがなかなか出しにくい。そうした状況をあらかじめ理解した上で、「土地と戸籍問題」にフォーカスする。

2. 土地制度の問題

(1) 農業税の撤廃

湖北省沙洋県新賀村という場所で8年間、年によっては3, 4回行き、集中的に観測してきた。中国の農村を比較する際、この村と比較してどうなのかという基準になっている村である。この村を基準にしたのは、ここが中国の中部地域の平均的な村と見ることができるところからである。第一の特徴としては、農業が主体で、農業以外の産業があまり発達していない。もう一つは出稼ぎに行ってしまう若者が多い。さらに一家族あたりが耕している面積が少ない。農業従事者はもともと所有している面積が少ない上、出稼ぎに行っている人達の土地を請け負ってなんとか暮らしていけるという状況の村となっ

ている。1990年代は税金が高かったため、土地を持っている方が不利だった。耕作放棄も深刻だった。しかし、2002年に税制改革が始まり、2006年に農業税が撤廃され、さらに食糧補助金として、食糧を生産している農家に補助金が出るようになるこの頃から土地を巡る争いが増えてきている。

(2) 土地を巡る争いの背景

土地を巡る争いの背景には、党組織、行政組織の機能低下がある。アメリカのように平原が広がっていれば土地の権利関係は簡単だが、アジア型の農業は土地が細かく散らばっており、高低の差がかなりある。低いところと高いところの離れた土地を合わせて調整するのは難しく、複雑な権利関係を調整していく仲介者が必要である。これまでは、こうしたことを調整するための村の書記・組長といった党組織や行政が機能してきたが、現在は機能していない。新賀村では、村の組長自らが田んぼの排水のため、公共道路を深く掘ってしまっているような状況となっている。税金を集めなくなった行政がしている仕事は計画出産の管理くらいで土地や水利の争いでは、行政でも警察でもなく、ヤクザを巻き込んだ闘争事件へと発展している。行政は税金も取らないが、自分たちのことは自分たちでやってくれ、コミュニティ内で解決してくれというような風潮になっている。

(3) 小産権問題

中国の場合、農村と都市で、土地の登記が全く異なる。都市は所有権が国にあり、「使用权」で土地の売り買いができる。実質的に使用权は日本の所有権とほとんど変わらない。住宅だと70年。もちろん更新しないとイケないが、その更新時に土地を奪われることはない。一方、農村の場合、所有権が国ではなく村にある。村が所有権を各農家に請負権として渡す。農業税を徴収している時は、農家は村から生産を請負い、生産の何パーセントかを上納する。請負権は各農家が持っているが、その下に「使用权」があってそれを貸し借りし、出稼ぎに行っている間に耕してもらおうとすることができる。

さらに、農村と都市では、土地の持つ性質が全く異なる。農業用地は簡単には用途を変更できないことになっている。商業用地に変えたい場合は国有化しなければならない。都市と同じような形態で登記し直さなければならないのである。しかし複雑な手続きがあり、何重にも許可を取る必要があるため、勝手に許可を持たないまま用途を変えてしまうということが増えている。そうした土地が小さな財産権、すなわち「小産権」と呼ばれている。土地の登記簿に書いてあるのは、農業用地。しかし実際には商業ビルが建設されている土地である。都市化の中でこうした「小産権」が急スピードで増えている。これは違法だが、政府はすでに購入した人に対して強くものを言えない状況である。北京などではこうした農地に新しく勝手に商業施設を建てないよう措置が図られているが、他の地方では野放し状態が続いている。

3. 戸籍制度の問題

(1) 戸籍制度と社会保障

中国には戸籍制度がある。生まれながらにして親から受け継ぐ戸籍が農業戸籍だとたとえ都市に住んでいても身分は農民のままである。都市部で働いていても市民権がない状況である。都市部の市民でない以上、医療保険などの社会保障の条件は普通の都市市民と全く異なる。もう一つは教育である。北京や上海の大都市の戸籍を持っていれば、大学に入学できる確率がぐんと上がる。大学入試を受けるには、戸籍のある地方で入試を受けなければならない、大都市の方が合格する比率が高いとされている。実際に受けた人の比率を見ると合格率が倍ほど違う場合がある。北京戸籍はないが、特別に補助金や寄付を払って北京のエリート校に在籍をしている子が、地方に戻って大学入試を受けると、自分よりも成績が下だった子達よりも悪いレベルの大学にしか入れなかったという例が多くある。

中国の都市化率はまだ低いため、今後都市化は自然と進むが、医療や教育をどのくらいの数の人達に、どういう条件で与えていくかというのは今後の中国で極めて難しい問題である。例えば成都市、重慶市などでは薄熙来書記（当時）が「沿海部の外資に依存し、出稼ぎ農民からの搾取をあてにして発展していくモデルは駄目だ」と主張し、内陸部の農民に市民権を与えて、市民として生活をしてもらおうと改革を進めている。しかし、そのお金はどこから出すのかという議論がある。重慶市長はインタビューで、一部は政府が出し、一部は企業に出させる。すなわち、重慶市に入ってくる企業に新しく市民になった人達が住むための公的なアパートの建設や医療費の掛け金の何分の1かを負担させると話している。ただ、重慶市が他の都市よりも労働者の質が良く、重要な企業が生産していく上で他のメリットがあると言えなければ企業も来てくれない。企業が来ることを前提に財政を組んでいても上手くいかないのではないかとの意見もある。

成都市では、お金を捻出するために土地を売れば良いのではないか、ということが議論されている。農村だったところを都市化すれば土地の価値はぐんと上がるはずだと。農業用地を商業用地にするわけだから、場合によっては何十倍にもなる。その土地を株式化して交易所を通じて株式取引をすればいいのではないかという考えである。しかし、そういうやり方が全国の農村に通用するかというとそうはいかない。土地の価値が大幅に跳ね上がるようなことがなければ上手くいかない。そもそも、跳ね上がった利益分を社会保障費に回すことはいいことなのかという議論もある。土地と社会保障を交換するという考えはおかしい、もともと国民なのだから社会保障というのは平等に与えられるべきだという意見があるのも事実だ。

(2) 知識民工

最近問題になっているのは「知識民工」と呼ばれる人たちである。「農民工」（民工）の中には、都市に長く住む人が増えてきており、その中には熟練した技術を持ち、知識

水準が高い人もかなりの数いる。そして、その多くは専門学校や大学を卒業したエリートで、彼らには居住証が発行される。しかし、居住証はとても曖昧な概念で、必ずしも正式な市民と認められていない。正式な市民になるためには、例えば税金はいくら納めなければならない、犯罪歴がない、職場から推薦を受けているというポイントを獲得しなければならない。ポイントを達成しても市民になれない人も多くいる。こうした知識層は、農民ではないのに、農民というステータスのままであることに不満を感じている。特に戸籍問題は、子供の教育問題に響いてくる。北京や上海でも子供の教育をどうにかしてくれと役所に嘆願書を持って行き、場合によっては、小規模のデモが起きている。こういう人達が増えてくると社会的には不安定な要素が増えてくることになる。

(3) 新世代農民工

一方、ブルーカラーの出稼ぎ労働者の意識も変わりつつある。一生懸命働いて、父母や子供のために仕送りをするといった考え方は一世代前で、新世代農民工と呼ばれる人たちは、自分のために携帯や洋服を買うようになっていく。給料が千元、二千元、日本円で月3万、4万円稼いでも、携帯代だけで半分が飛んでしまう。彼らは農村に戻らず都市に住みたいと考えているが、都市にいても主流にはなれず、ずっと同じ劣悪な環境で働くことになる。例えば市場で働く人たちが住む朝陽区では、違法なクリニックが開設され、女の子だとわかったら中絶をする人も多い。計画出産も、担当職員が地域を離れるとチェックが難しくなる。また床屋やスーパーなど出稼ぎ労働者向けのビジネスも見ることができる。こういう人達もまた都市に住み続けたいが、市民にはなれないと不満を持っているのが現状である。

4. まとめ 一意図せざる均衡社会

中国の格差の問題を解消するためには、それを二元化している構造、すなわち戸籍制度を変えていかなければならない。戸籍の上では「市民」の人達がこれまでは既得権益を守ってきたわけだが、限られた財政の中で農民の人達を市民にしていくためには既得権益が持っているものを再分配していかなければならない。そのため今後中国国内の中でも色々な紛争が起きてくる可能性がある。しかし、中国政府は中で喧嘩してくれていた方がいいと考えている。弱い人達が立ち上がって団結をしていく段階にまだ来ていない上、そういう声を中間層の既得権益層の人達は潰そうとするため、農民対中間層の争いは政府にとって好都合とも言える。そういう意味で中国は不健全な形での均衡、一意図せざる均衡状態でまとまっている。しかし経済が傾いていった時、例えば不動産価格が暴落して中間層が持っている資産が半減するなど今の中間層が不満を持ち始め、政府に対して弱者である農民工などと連携して対抗していくことになれば、不健全な均衡が崩れて、不安定化した社会へと流れていくだろう。

■ 中国における社会保障政策—失業保険問題

澤田ゆかり・東京外語大学総合国際研究院教授

日本では、失業保険制度がある一定程度普及しているものの、中国では失業保険を受け取る労働者はきわめて少ない。経済成長著しい中国において今後、成長にかげりが見え始めれば、多くの失業者が生まれる。社会の安定のためにも、失業保険制度のあり方をどうしていくべきか、2011年12月21日の第十五回日中政策勉強会では、東京外語大学総合国際研究院の澤田ゆかり教授が昨今の中国社会における社会保障政策の問題、特に失業保険問題をテーマに報告を行った。

1. なぜ、失業保険制度なのか



中国の社会保障に関しては、年金改革、医療に関する研究が多くある。その一方、これまで失業保険はあまり注目を浴びない社会保障だった。しかし、最近になって中国では集団抗議運動が増大し、失業保険の役割を再考する動きが専門家の中から出てきた。中国では、失業者の数は増えているのに、失業保険受給者はむしろ減っている。その結果、毎年莫大な黒字を失業基金は積み上げている。とりわけリーマン・ショック後の2年間で急激に積み上げたという矛盾を呈している。これは、1990年代に失業保険を設立した主目的が、国有企業改革の推進にあったという歴史的経緯に由来している。公有制企業を中心となって失業保険を形成したため、そのリストラが一段落した今、失業する可能性が低いフォーマル部門の労働者が保障の対象になっている。

その典型例が「事業単位」（公立病院や学校、報道機関など）の職員である。したがって、基金の安定は当然のことと言える。逆に解雇されやすい中小零細の私営企業の従業員（とりわけ農民工）は、失業保険でカバーされないことが多い。中国では失業保険を最も必要としている人が受け取れない。このことが、労働者の抗議運動に繋がっているということが言え、社会の安定からも失業保険制度の黒字の有効活用が早急に求められている。

2. 失業保険の性質

失業保険の大事な機能の一つとして、失業しても消費のパターンをある程度維持するという点が挙げられる。これには、職を失った途端それまでの生活が崩壊するという事態を避けるとともに、景気後退につながる消費の急激な縮小を防ぐ、という意味が含まれる。移行経済の中では、クロアチア、ポーランドなどの東ヨーロッパ諸国の失業保険

が、世界銀行の調査で高く評価されているが、それは貧困率を抑えて消費を維持するのに有効だったということだ。

ところが上記の世銀の失業保険に関する調査では、中国は「移行国」とは別枠の分類になっており、中国の場合、失業保険では消費の維持には寄与しえないのである。実は1990年代に失業保険が本格的に導入されたころには、別の経路でセーフティネットが機能していた。たとえば国有企業からリストラされた40代の女性従業員を事例にとると、リストラ後の3年は再就職サービスセンターから生活費を受けとり、その後2年間は失業保険をもらえば、5年が経つ。そこで早期定年退職に応じれば、50歳からの定年が5年前倒しになり、45歳から年金がもらえるという図式だ。つまりリストラにあたって国有企業の元従業員の生活を支えたのは失業保険よりも年金だったといえる。

しかし国有企業改革が一段落した今では、景気悪化によるリストラの対象は、農民工や若者にシフトしている。彼らも、10年前までは、20代、30代でリストラされても、地元で一時的に戻って農業に従事し、また景気が良くなってきたら、都市に出て就業することを繰り返していたが、現在の農民工は農業の経験がなく、リストラされても地元には戻らない。失業すると都市の路頭に迷うという者が増えてきている。

3. 失業保険と年金の関係：女性優遇？ 女性差別？

また女性の早期定年退職についても、ここ10年で批判が高まってきた。計画経済の時代から、女性優遇の一環として、女性は男性よりも法定定年が早く、幹部でも女性は55歳、男性は60歳という規定になっている。生産職の労働者なら女性は50歳で定年になる。ところが市場経済のもとでは、早期定年によって女性の生涯賃金が減り、その結果として年金の受給額も減少する。それだけでなく、中年時の昇進にも早期退職は不利に働くため、優遇ではなく女性差別だという声がホワイトカラーの女性からあがり、裁判にもなった。

しかし、雇用が不安定なブルーカラーの中年女性の間では、早めに年金を受給しながら次の職を探したい、という希望が強い。求職活動中の生活保障は失業保険の役目のはずだが、年金の方が失業保険よりも受給額は高い。こうした状況を反映して一部のブルーカラーの女性からは、「男女平等を盾に定年延長を唱えるのはホワイトカラーの特権」という批判があり、そこにジェンダー内の階級対立が生まれてきている。これに対して、年金の管理にあたる労働社会保障部は、年金基金の安定という観点から、受給開始年齢の引き上げをもたらす女性の定年延長を支持している。

4. 人口の減少と年金制度の崩壊

女性の定年延長が提起された背景には、少子高齢化の急速な進展が存在する。日本でも、少子高齢化社会によって高齢者を支えるための年金制度の問題点が指摘されているが、中国では一人っ子政策によって、一人当たりが支える高齢者の数が急増している。生む権利ではなく年金の持続性の問題から一人っ子政策を見直し、漢民族にも無条件で

二人まで子供を認めようという議論が生まれてきている。この背後には、労働人口が減れば国際競争力が落ちるといった考えがあり、インドとの競争に負けるという危機感もある。

5. 地縁・血縁から NGO へ

以上のように、失業保険制度が機能しない局面で、それを代替するものは何なのか。かつての相互扶助ネットワーク、たとえば伝統的な同郷や親族のつながりは形を変えて、新しい地縁、血縁となって再生している。例をあげると、出身地域をベースとした労働 NGO がそれに相当する。以前からあるネットワークでも、NGO という看板を掲げると、外国から資金援助を受けられる。とりわけコミュニティに浸透している草の根 NGO の主な資金源は、ほとんどが EU や日米のような外国からの支援である。これらは中国で自然発生した NGO で、国際 NGO の中国支部ではない。創設者は、農民工と農村出身の退役軍人、新聞や雑誌の記者が多く見られる。これらの人々が組織した相互扶助団体や社会運動組織を母体として大きくなった NGO が一般的で、活動内容には色々なタイプのものであるが、農民工の参加が多いということがポイントである。

こうした労働 NGO は、農民工の未払い賃金を取り戻す、賃金回収活動を展開している。具体的には、使用者を相手どって訴訟を起こすノウハウを農民工にアドバイスし、弁護士を紹介する。弁護士はボランティアとして NGO に協力する。若手弁護士たちが NGO の協力要請に応じるのは、正義感や社会貢献への意欲だけでなく、「弁護士の供給過剰」という実情がある。中国では法学部を出て弁護士資格を取った人が大量にいて、ボランティアとして農民工の訴訟支援を行うと、公的な法律支援センターからわずかながら手当が出る。それを何件も引き受けると生活できる収入になる。労働 NGO は、いわばその紹介窓口として機能している。実際に NGO の依頼に応じて農民工の相談に乗る典型例は、農村出身の居候弁護士や司法習生、パラリーガルなどである。これから中国で労働問題が拡大するという見込みがあるから、そのスペシャリストとしてのキャリアを磨くこと目的にする弁護士も少なくない。しかし、地元政府がこうした草の根 NGO を支援する例はまだ数量的に限られており、多くは警戒感をもって NGO に接するのが現状である。

9. 中国人を知る

■ 日本と中国に介在する壁—中国世論と日中関係

高井潔・北海道大学教授（当時）

2010年の尖閣諸島問題を契機に、中国では、反日デモが相次いだ。多くの学生が反日デモに参加し、最初は黙認していた当局も、暴力行為が見られるようになると、次第にデモを封じ込めるようになっていった。デモは、「内陸部、数百から数千人規模、若者の参加が多い」というのが特徴だった。それは、2005年の北京、上海での大規模反日デモ明らかに異なる性質のデモであった。日本では、デモの様子や中国のインターネット内の議論が連日報道され、学生主導のデモを、若者の社会的不満が共産党をゆさぶっていると分析し、多党制や台湾の馬英九の訪中を歓迎するなどの横断幕や中国でのインターネット内の議論に注目し、中国社会の不安定さを強調した報道もあった。



しかし、それは、中国のほんの一部の現象でしかすぎない。南京や深圳などでは、警察がデモの情報をインターネットでキャッチし、集合場所で事前に大規模な警備をすることで、デモを事前に封じ込めた。中国において、デモは届け出制であり、当局の許可が出なければデモ行進はできない。成都、西安、鄭州で起こったデモは、その後も綿陽、武漢、蘭州、宝鶴、重慶、寧夏回族自治区や長春へと飛び火したが、いずれも数百人から数千人規模でとどまり、過激な行動に対しては、警察が取り締まるなど、デモに対する政府のコントロールはきちんと機能していると見ることができる。官製デモとまではいかずとも、デモは中国共産党のコントロールできる範囲で存在していると言えるだろう。

その一方で、着実に中国でのインターネット世論は拡大し、影響力を持つようになってきている。中国でのインターネットの現実はいかなるものか。中国共産党はそれらをどう捉え、コントロールしているのか。デモを起こす側も、また取り締まる側もインターネットを駆使し、利用しようとしている。インターネットは、中国の民主化支持者や反日デモ支持者の手段だけでなく、政府や中国共産党にとっての手段でもある。日本は、一部のデモや一部のネット情報に過敏に反応することなく、中国全体がどのようなメッセージを出しているのか、注意深く分析する必要がある。2010年10月27日の第二回日中政策勉強会では、「中国世論と日中関係」というテーマで、中国のインターネット事情につき、北海道大学の高井潔司教授（当時）が報告を行った。

1. 中国メディアの発展状況

中国が経済成長し始める 90 年代以前、中国におけるメディアは、政府の意向を伝える党の機関紙、国営テレビであった。経済成長後、消費社会を引っ張る大衆向けの新聞が出現し、メディア産業が発展したが、こうした大衆紙も、厳しい政府の管理下にある。現在は、伝統メディア（新聞・テレビ）に代わってインターネット・携帯電話等の新興メディアが力を持ってきたことで、政府の管理状況も変化しつつある。

2. 厳しいメディア管理と新興メディアの普及

中国では、厳しいメディア管理が行われている。都市では、大衆向けの新聞が発行されているが、実情は党委員会の下に置かれ、党機関紙と同一のグループ会社となり、党機関紙が指導をしている。政治、外交および社会的影響力の大きい突発事件は自由に報じられず、突発事件の際には必ず新華社の記事を使わなければならないという規則が存在している。その一方、インターネットや携帯などの新興メディアは、比較的管理が弱く大衆にも発信が可能となっている。90 年代、民間から始まったインターネットは現在、およそ国民の 3 割にまで浸透している。利用者の特徴として低年齢・低学歴・低収入が挙げられる。インターネット利用者は、4 億 2000 万人で普及率は、31.8%。30 歳で 60% を占めており、中学卒業、千元以下の収入の比率が多く、3、4 割はインターネットバーを利用しているという。農村部での普及も進んでいるが、パソコンの個人所有普及率は日本に比べて低い。2005 年の反日デモは上海など沿海部で目立ったが、今回の反日デモは内陸部に集中しており、これは中央当局による都市部での厳戒態勢の他、インターネットの内陸部への普及が背景にある。

3. インターネット民主主義の勃興？

インターネットからの情報は従来のメディアとは異なり自ら情報を取捨選択するため、関心が分散化する。一方で問題が炎上すると、その問題へのアクセスが急増し、直接行動に発展する場合がある。現在、中国では、ネットの書き込み、ネット論壇、ブログでの論議が盛んに行われ、ニュースサイトには書き込み欄が設けられており、記事に書き込みをさせることでアクセス数増を狙うものが多い。ネット論壇はおよそ 110 万か所、約 1 億人が参加している。そうした中、個人のブログで新しい層のオピニオンリーダーが出現し、ネットで政治を問う、ネットで政治の責任を問う、という意味の「ネットワーク問政・ネットワーク問責」が流行語になる程、政治問題は盛んに議論されている。これは、民意を反映するインターネット民主主義・インターネット世論が芽生えたことを示す。しかし、民間サイトに掲載されている情報は転載されたものでサイトは取材権を持っていない。中国では取材するには政府発行の記者認可証が必要なため、自由に取材をした結果の情報がサイトに掲載されることはない。そこには、情報公開の制限という問題が根底にある。事実、ニュースサイトが発信している量は多いが多様性は見られない。また、

海外の情報は遮断され、「天安門事件」といった語句だけで遮断されるフィルターが導入されているのが現状である。従って、ネット上での情報流通がどんなに多くとも、それは民主主義とは呼べない。

さらに、ネット上で地方政府の幹部不正は暴かれるが、中央政府の指導者の汚職についてはなかなか暴かれない構造となっている。ネット管理が行われているにも関わらず反日デモが起きたのは、政府が暗黙の了解、すなわち、動員を与えている。横断幕を赤と緑に分けていて、赤は黙認ということからも、官製デモの様相を呈している。民主党の対中政策が明確でないためネット上、また地方で起きているデモを黙認し、日本に対する圧力に利用している可能性がある。知識人がブログ、ツイッターで意見表明できるといっても、あくまでも政府が管理した中で動いている。過去に比べれば格段に民衆が意見を言うケースはあるが、一定の枠に収めながら誘導していこうというのが中国政府の立場である。

4. ネットの管理：強化と成果

胡錦濤は2008年に人民日報社、人民網編集部を訪問し、ネット世論の形成に対して、主導権を握ることを指示した。インターネットは先進文化の普及や世界に向けて中国の声を発信する等の面で、新たなチャンスを生み出した一方で伝統メディアの周辺化・容易なネット暴力等といった課題も生まれたため、インターネットの管理が大きな課題になっている。しかし、中国政府はネット管理に自信を滲ませている。ネット管理の主体は、情報産業省から中央宣伝部、国家新聞出版総署へと変遷し、現在はメディア全体を新聞出版総署が管理しているが、ネットを監視しているネット警察官は数万いると言われ、民間企業によるネット管理産業も盛んに行われている。ネットを規制する法案や規制が60余あることから、違法集会や反日デモなどの情報を削除することは法律で可能となっている。2009年のインターネット世論調査報告書では「ネット上の政府と民間の関係は良好で、主流媒体が積極的に世論を誘導している。非理性的な感情的なネット上の行動をどう抑制、誘導するかが重要である」とされている。一方、2010年人権白書には、「323万箇所ウェブサイト、100万箇所を超えるネット論壇の存在、300万本を超える言論の発表などが行われ、中国の政治的権利は大幅に改善されている」として、ネット上の民主主義を持ち上げている。すでに述べたようにネット民主主義など実質的には存在しない。それを政府の肝煎りで作成された白書で持ち上げるのは、当局のネット管理の自信を反映したものと言えよう。

■日本の中の中国—日本の中の新華僑、華人社会

段躍中・日本僑報社編集長

尖閣諸島問題、反日デモ・・・日本で報道される中国の姿は、日本にいる中国人にどのように映っているのか。在日中国人はおよそ 68 万人と在日コリアを抜いて 1 番多く、在日外国人の三分の一を占める。日本国籍を取得した華人は、初めて 10 万人を突破し、日本に在住する華僑・華人は 80 万人程度に昇る。どの大学にも中国人留学生が在学し、農家や工場での研修生、日本企業で働く社員、大学やマスコミで活躍する研究者やジャーナリストなどにも多くの中国人がいる。在日中国人には、法輪功といった反中国政府の集まりから、中国政府に近い人間まで様々だが、激しい対立関係は持たず、緩やかな連帯を組んでいる。2010 年 11 月 24 日の第三回日中政策勉強会では、「日本の中の中国」というテーマで、日本の華僑・華人社会の現状について、ジャーナリストの段躍中氏が報告を行った。



1. 在日外国人のトップに躍り出た中国人

2009 年 12 月の時点で、外国人登録をした在日中国人は 68 万 518 人に達し、3 年連続して在日外国人社会のトップとなった。戦前来日した人を、華僑、老華僑と言い、日中国交回復以降に来日した人を、新華僑と言い、日本国籍を持つ人を華人と言う。80 年代の初め頃、中国から日本への留学が始まり、現在では 12 万人の中国人留学生が日本にいる。新華僑の活躍は主に以下の 4 つの特徴が挙げられる。

第一に、大学・研究機関での活躍である。現在約 6000 人の中国人が博士学位を取得し、取得後、日本の各大学で教える他、政府や民間の研究機関にも勤めており、在日中国人の日本語著書も増えてきている。多くの人にとって、芥川賞受賞の楊逸氏が記憶に新しい。第二に、IT 産業での活躍である。老華僑は横浜中華街などで飲食業を営んでいる者が多いが、新華僑は日本で 3000 社以上の会社を起業し、その中でも IT 産業が盛んである。第三に、多くの新聞出版活動を行っていることが挙げられる。88 年から 20 数年間で 200 を超すタイトルで出版され、95%は中国語での出版だが、中国政府を批判する本も出てきている。第四に、在日中国人団体は任意団体から NPO 法人へ転換している点が挙げられる。90 年代後半に出来た在日中国人の団体のほとんどが任意団体で、主なものは、専門分野による団体、地縁、血縁によるもの、中国人留学生の校友会等であった。しかし 10 年程度の運営を経て、現在は、徐々に法人化に転換している団体も出現している。

2. 日中交流推進に向けての提案

民間レベルの「顔の見える交流」が今後の日中関係には最も重要で、日本と中国の関係について、華僑パワーを活かす日中交流推進が必要となってくるだろう。そのための具体的な行動として、第一に、地方自治体での観光振興課長に中国人を任命することを提案する。現在中国人の観光客は100、200万人程である。しかし、中国人の経済を考えれば、1000万人の観光客を迎えてもおかしくない。一度来日すると、親日になるケースが多いことから、単なるボランティアガイドや通訳だけでなく、積極的に在日中国人の観光課長を登用すれば、より多くの観光客を誘致できるはずである。日本にとっても、中国の観光客を多く誘致し、経済を活性化させることは日本の経済を支え、日中ともにウィンーウィン関係を築く基礎となる。第二に、日本国籍を取得した華人の政治参加である。在日中国人は学問や商売に力点を置き、政治活動には消極的であるが、今後の日中関係の深化を考えれば、華人の中央、地方での政界進出を応援し、華人の人脈を上手く活用するべきである。最後に語学サークルの普及である。現在日本では、4か所の漢語角（日本における中国語交流サークル）がある。中国では12か所の日語角（中国における日本語交流サークル）がある。日本で100カ所の漢語角、中国で1000カ所の日語角の設立が望まれる。この運営によって、お互いの素顔を見ること可能となり、信頼関係が築きやすくなる。このような民間交流こそが、日中交流の輪を広げるものになるだろう。

今の中国を理解するための9つの視点

2012年7月発行

発行者 公益財団法人 東京財団

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 3F

Tel 03-6229-5504 (広報渉外) Fax 03-6229-5508

E-mail info@tkfd.or.jp URL <http://www.tokyofoundation.org>

無断転載、複製および転載を禁止します。引用の際は本書が出典であることを必ず明記してください。
東京財団は、日本財団および競艇業界の総意のもと、競艇事業の収益金から出捐を得て設立された公益財団法人です。

公益財団法人 東京財団

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 3 階

tel. 03-6229-5504 fax. 03-6229-5508

E-mail info@tkfd.or.jp URL <http://www.tokyofoundation.org>